

令和2年度
清瀬市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和元年度分）報告書



令和2年8月
清瀬市教育委員会

「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」の実現に向けて

今、私たちの目の前で力強く学び、笑顔で生活している子供たちは、どのような「未来」を生きていくのでしょうか。科学技術がますます発展し、より便利に暮らせる世の中でしょうか。それとも人間にしかできないと思っていた仕事がロボットに奪われ、失業者が街中にあふれる社会でしょうか。多様な価値観が認められ、自分らしい人生を送ることができる平和な世の中でしょうか、それとも価値観のぶつかり合いから起こる国家間の争いが絶えない世の中でしょうか。

経済、福祉、自然、文化、教育…。様々な未来が語られていますが、それらはあくまでも「予想」です。「未来」は私たちの手で創り出すことができるのです。いや創り出さねばならないのです。

平成 29 年、私たちは「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」をもって清瀬市の未来予想図を描き出しました。5 本の柱と 16 の方向性からなる本計画に一貫して流れる理念は「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」です。

この言葉には、「未来」を創り社会をけん引する子供たちを社会総がかりで育てる、今の清瀬を担う市民が生きがいをもって健幸な生活を送ることができる社会を築き上げる、そして教えられた人が時を経て教える人に、育てられた人がいつしか育てる人に、という「循環型社会」を創り出すことで、未来永劫にわたって発展し続ける「持続可能な清瀬」を創り上げる、という強い意志と願いが込められています。

この理念の具現化を目指し、私たち教育委員会はこれまでも上記マスタープランに係る実行計画に基づき事業を実施し、評価を行い、改善を図るというマネジメントサイクルの強化を図ってきました。外部有識者による点検・評価でいただいたご指摘は改善の重要な視点となっています。

昨年度の点検・評価では、教育委員会として理念の具現化に向けて努力を重ねていることを評価していただけるコメントも多数いただきました。また事務局は価値ある取り組みを多数行っているのだから、それをしっかりと書き表し、市民に対してアピールすべきだ、というありがたいご指摘も受けています。

反面、市民ニーズの把握や組織横断的な取り組みの必要性、課題こそが改善の視点となるという認識の転換、データが持つ意味を分かりやすく表記することの重要性など、貴重なご指摘もいただいたところで

中でも「実施した各事業が該当する柱や方向性が掲げる目標に真に寄与するものになっていたのか」「それを評価する指標は妥当なのか」、また「評価の手法は適切なのか」などといった評価そのもの妥当

性、適切性については、ここ数年にわたって指摘いただいている事柄です。

今年度、これらのご指摘を受け、特に「それぞれの柱や方向性が掲げる目標に基づく評価」を意識してシートの作成に臨みましたが、いまだ十分ではなく、有識者のお二人から期待を込めた厳しいご指摘をいただいたところです。

お二人からの「中間目標の設定とイメージの共有」「共同作業による適切な指標の設定」「組織横断的な議論を通したプログラム理論・ロジックモデルの設定」等のご指摘について、事務局として学びと研究を重ねつつ鋭意取り組んでまいります。

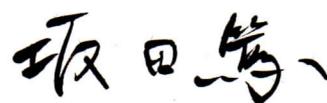
「点検評価」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって義務化されていますが、いずれの自治体においても、その適切かつ効果的な取り組みが課題となっており、橋本先生もコメント内で『行政側での「取り組み」「努力」だけでも成果とみなす自治体が多い』と指摘されています。

そのような中、本市においては評価そのものにスポットを当て、適正化の努力を積んできました。この点についても同先生が『清瀬市では学習者側に現れた「成果」「結果」を本来の成果とみなして、市民サイドの効果を見据えた点検・評価を展開してきた』と評価してくださっていますし、大島先生からも『清瀬市教育委員会の「点検・評価」の枠組みや評価システムが、関係者にとって有用な「教育諸事業の形成・発展の方法・手段」になるよう』と期待を寄せてくださっています。

我々は、お二人の専門家からいただいた貴重な評価ご指摘を胸に、今後ますます「点検評価」の精度を高めることで、マネジメントサイクルをより適切に機能させ、「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」に向けて尽力してまいります。

令和2年8月14日

清瀬市教育長



目 次

| | | |
|-------|--|----|
| 第1 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施について | 1 |
| 第2 | 第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要 | 1 |
| 第3 | 重点事業の取り組み状況及び今後の方向性 | 4 |
| | 1 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します | 7 |
| | 2 家庭の教育力向上を支援します | 10 |
| | 3 学力を保証し健やかな心と体を育てます | 12 |
| | 4 郷土の自然や文化への学びを支援します | 17 |
| | 5 地域の力で清瀬の教育をつなぎます | 20 |
| 第4 | 点検・評価に関する有識者からの意見について | 22 |
| 第5 | 清瀬市教育委員の活動状況 | 29 |
| ----- | | |
| 〈資料〉 | 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価実施要綱 | 37 |

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 はじめに

清瀬市においては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を毎年実施しています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成 20 年 4 月 1 日施行)が改正され、教育委員会は、その教育行政の事務事業の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

2 点検・評価の対象と目的

平成 29 年度に策定した「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」(以下、「第 2 次マスタープラン」)の基本理念、5 つの柱と 16 の施策の方向性に関連する施策から抽出した 16 事業について、目的・目標、施策の取組状況と成果・課題、5 つの柱達成に向けての評価及び今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

3 点検・評価の実施方針

- (1) 点検・評価は、第 2 次マスタープランの基本理念に基づく前年度の主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、施策及び事業の進捗状況等について意見を聴取する機会を設けるものとする。

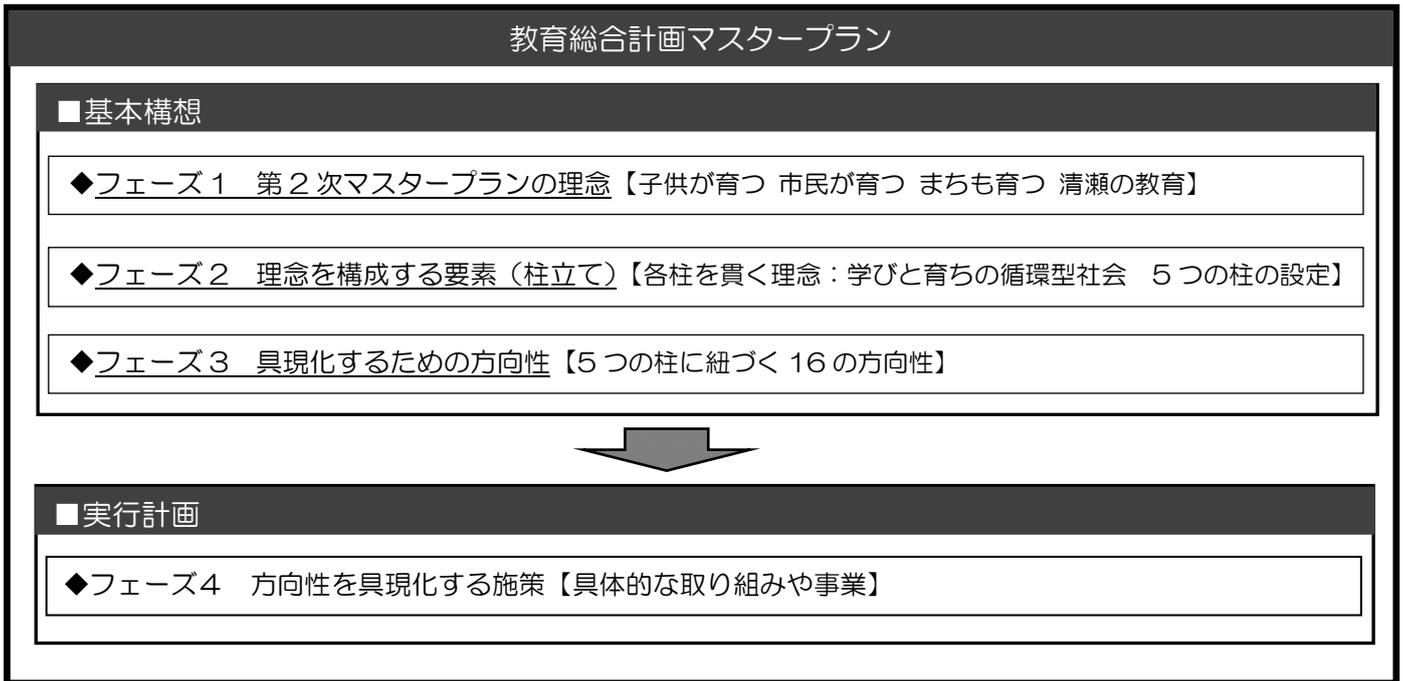
第 2 第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要

清瀬市教育総合計画マスタープラン(第 1 次マスタープラン)の基本方針である「当たり前のことを当たり前にする教育」を継承するとともに、第 4 次清瀬市長期総合計画の基本理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の視点に立って、学校教育及び生涯教育が市民と共に歩んでいくという清瀬の教育の指針を示したものです。

また、本計画は、「基本構想」と「実行計画」からなる 2 層構造の体系とし、それを構成する要素を 4 つのフェーズ(階層)に分けました。フェーズ 1 は基本理念、フェーズ 2 は理念を構成する柱、フェーズ 3 は柱を具現化するための方向性、フェーズ 4 は方向性を具現化する事業となっています。

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられます。

◇計画の体系（4つのフェーズ（階層））



◇基本構想の概略

| 基本理念 | 柱 | 施策の方向性 |
|----------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育 | 1 健幸で生きがいのある 学び・活動を支援します | 1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援 |
| | | 2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進 |
| | | 3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供 |
| | 2 家庭の教育力向上を支援 します | 4 保護者への様々な学びや交流の場の提供 |
| | | 5 家庭の教育力向上のための普及・啓発 |
| | | 6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築 |
| | 3 学力を保証し健やかな 心と体を育てます | 7 「確かな学力」の育成 |
| | | 8 学びの関心や意欲を高めるための教育の推進 |
| | | 9 豊かな心と撓（しな）やかで強（したた）かな心の育成 |
| | | 10 運動習慣の確立による体力の向上 |
| | 4 郷土の自然や文化への 学びを支援します | 11 教育環境の整備 |
| | | 12 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成 |
| | | 13 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化 |
| | 5 地域ので清瀬の教育を つなぎます | 14 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成 |
| | | 15 世代を超えた地域コミュニティの構築 |
| | | 16 地域のを学校に生かす仕組みづくりの推進 |

◇基本構想で示された5つの柱

1 健幸^(※1)で生きがいのある学び・活動を支援します

生涯学習の機会を充実させ、市民の学びに対する意欲を高めます。また、生涯学習施設を、市民が集いネットワークを広げることができるような拠点とすることで、健幸で生きがいのある学びや生活づくりへの支援をします。

2 家庭の教育力向上を支援します

子供が規範意識や公共心を高め、他者との関係を築きながら自立した社会生活を送ることができるよう、様々な関係機関と連携して、育ちの基盤である家庭の教育力を高める支援を充実します。

3 学力を保証し健やかな心と体を育てます

激動の21世紀を生き抜くためには、社会生活を営むための基盤である「知」「徳」「体」をバランスよく育むことが必要です。校長のリーダーシップにより、児童・生徒の学力を高めるとともに、命の尊さを実感し自らの健康を保持増進できる力を育成します。

また、児童・生徒に対する教育効果を最大限高めるために、良好な教育環境の整備を推進します。

4 郷土の自然や文化への学びを支援します

清瀬の特色を活かした活動を推進することにより、清瀬の文化・歴史に対する理解と、郷土への愛着を深めるとともに、郷土文化を確実に伝承・継承します。

5 地域ので清瀬の教育をつなぎます

地域コミュニティの機能が希薄な現代において、人と社会をつなげる地域の役割はとても重要です。地域コミュニティの体制を整備することにより、生涯学習、家庭、学校、郷土文化を地域のでつなぎ、清瀬の教育の充実と地域の活性化を目指します。

※1 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉

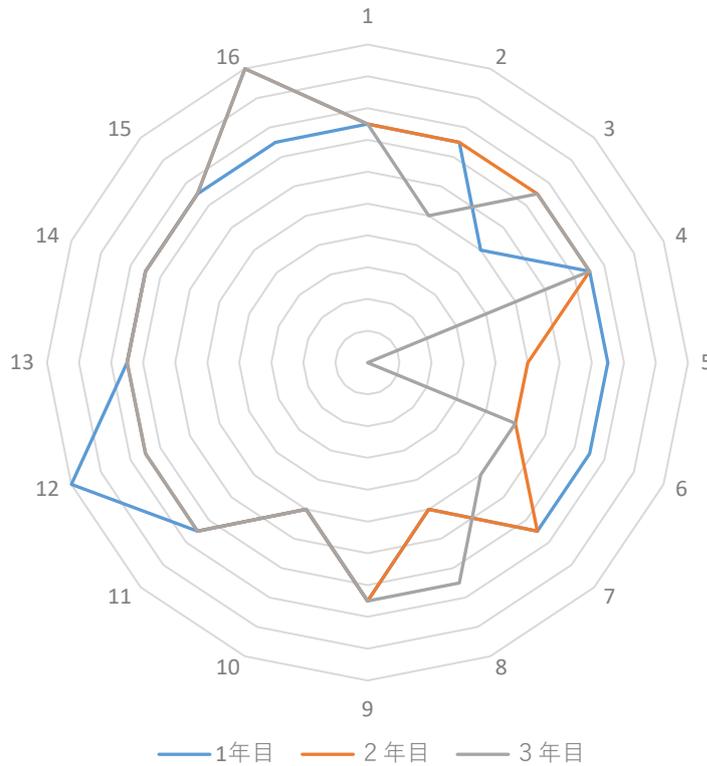
第3 重点事業の取組状況及び今後の方向性

評価対象事業一覧

| 柱 | 施策の方向性 / 評価対象事業名 | 担当課 |
|---|--|---|
| 1. 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します | 1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援 オリンピック・パラリンピック気運醸成 | 生涯学習スポーツ課 |
| | 2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進 図書館サービスボランティアの育成 | 図書館 |
| | 3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供 博物館における生涯学習施設機能の推進 | 郷土博物館 |
| | 4 保護者への様々な学びや交流の場の提供 子ども向け事業の拡充 | 図書館 |
| | 5 家庭の教育力向上のための普及・啓発 | 重点事業なし |
| | 6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築 教育相談センターの運営 | 指導課 |
| 3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます | 7 「確かな学力」の育成 児童・生徒の学力向上に向けた取組 | 指導課 |
| | 8 学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進 学校への図書の貸し出し | 図書館 |
| | 9 豊かな心と撻(しな)やかで強(したた)かな心の育成 命の教育の充実 | 指導課 |
| | 10 運動習慣の確立による体力の向上 運動習慣の確立による体力の向上 | 指導課 |
| | 11 教育環境の整備 小・中学校の適正配置基本方針策定等 | 教育総務課 |
| | 4. 郷土の自然や文化への学びを支援します | 12 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成 市民文化・情報通信の推進 |
| 13 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化 文化財保護・保存の推進 | | 郷土博物館 |
| 14 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成 郷土学習の学びと生涯学習施設の機能の推進 | | 郷土博物館 |
| 5. 地域の力で清瀬の教育をつなぎます | | 15 世代を超えた地域コミュニティの構築 清瀬教育の日の充実 |
| | 16 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進 学校支援本部の推進 | 生涯学習スポーツ課 |

方向性のバランス

平成29年（1年目）から令和元年（3年目）



第3章 重点事業の取組状況及び今後の方向性

課題：方向性

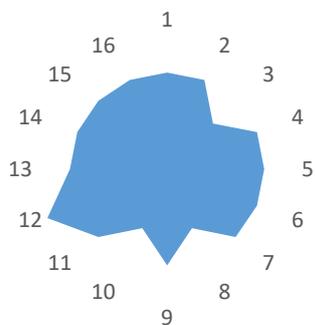
重点事業・マスタープラン実行計画と関連する事務事業について点検評価する際に、16の方向性のうちから一つに絞っている。複数の方向性のある事業については評価に現れていない。

この状況を課題とし、令和3年事務事業点検評価シート of 検討を行いたい。

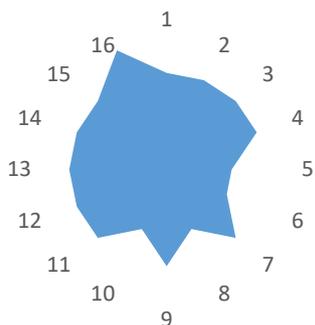
※下段グラフ説明

3年目（令和元年度）はマスタープラン実行計画と関連する重点事業として方向性5がなかったため、点検評価の報告はされませんでした。

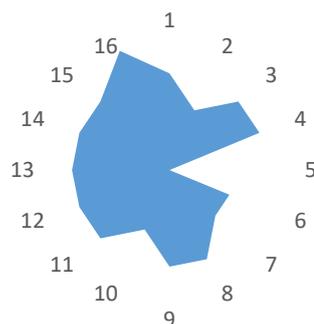
1年目



2年目



3年目



柱1. 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します

| | | |
|----------------------------|---|---------------|
| 方向性1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援 | | 担当課：生涯学習スポーツ課 |
| ◆本年度の評価：オリンピック・パラリンピック気運醸成 | | |
| 目的・目標 | 市民の新たな知識や技術を習得したいという思いや、心身共に健幸な毎日を送りたいという願いを受け、生涯にわたって生きがいのある活動をするための支援をする。また、生涯学習や生涯スポーツへの市民意識を的確に把握し、情報を発信することで市民のニーズに対応した生涯学習活動を充実させる。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <p>○生涯学習活動への意識の向上 オリンピック・パラリンピック気運醸成</p> <p>・イベントののぼり旗の設置やピンバッジの配布、聖火リレーに向けた街灯用オリジナルフラッグの設置などとともに、サッカー大会でのオリンピックによる準備体操の指導や2020応援ソングである「パブリカ」のダンス企画・運営を行うことで、オリ・パラへの気運醸成とともに、幅広い年代の市民にとってスポーツや健康の保持増進への興味・関心を高め、運動に取り組むきっかけづくりとなるような施策を展開した。</p> <p>・新体操日本代表フェアリージャパンのメンバーによる公開練習や発表会、オリンピックによる講演会を企画・実施し、想定した人数を上回る819人参加の実績を上げることができた。市内外に「新体操のまちきよせ」「健幸都市きよせ」を印象付けることで、市全体の運動への動機を高めることができた。</p> <p>・指導課と調整し、市内小中学校の教育課程に、市内聖火リレーが予定されている7月15日を「スポーツの日」として位置づけ、運動への興味・関心を高め、体力向上を図る授業などを実施するなど、学校教育との連携を進めた。</p> <p>・その一環としてパラ種目である「ボッチャ」を今後14校全校で取り組む競技とし、用具の購入や貸し出しなどの環境を整えた。また、多摩六都大会や市町村ボッチャ大会、学校支援本部からの依頼による学校での児童への体験、商工会への出前講座など、市民にとってもボッチャを身近に感じてもらう機会を設定した。その結果ニューススポーツ体験会についてのアンケートでもボッチャはアンケート回答者の93%が「楽しかった種目」に挙げるなど好評を得ることができ、市民の生涯スポーツへの関心を高めることにつながった。</p> | |

| ◆計画期間中の重層的な評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|---------------------------------|--------|--------|------|--------|--------|------|-----|------|---------|-----|--|--|-----|--|--|----|--|--|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|-----|------------|----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|-------------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|-----|--------|----|----|---|----|----|---|----|----|---|---|-----------|------|------|---|------|------|---|------|------|---|---|-------------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-----|
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への評価 | B | A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価理由 / 目標値と現状（成果）の説明 | 目標値と現状（成果）の説明 | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">関連する事業名</th> <th colspan="3">H29</th> <th colspan="3">H30</th> <th colspan="3">R1</th> <th>3年間</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">シニアカレッジ等講座</td> <td>回数</td> <td>130</td> <td>150</td> <td>115%</td> <td>135</td> <td>144</td> <td>107%</td> <td>135</td> <td>123</td> <td>91%</td> <td>104%</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>3600</td> <td>4308</td> <td>120%</td> <td>3700</td> <td>4326</td> <td>116%</td> <td>3750</td> <td>3020</td> <td>81%</td> <td>106%</td> </tr> <tr> <td>石田波郷俳句大会投句数</td> <td>11200句</td> <td>11013句</td> <td>98%</td> <td>11500句</td> <td>10831句</td> <td>94%</td> <td>11500句</td> <td>11321句</td> <td>98%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>生涯学習方針</td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>○</td> <td>策定</td> <td>検討</td> <td>△</td> <td>策定</td> <td>検討</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>生涯学習情報の提供</td> <td>750部</td> <td>750部</td> <td>○</td> <td>750部</td> <td>750部</td> <td>○</td> <td>750部</td> <td>750部</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>少年・少女サッカー大会</td> <td>23チーム</td> <td>13チーム</td> <td>56%</td> <td>23チーム</td> <td>21チーム</td> <td>91%</td> <td>23チーム</td> <td>19チーム</td> <td>83%</td> <td>77%</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | | 関連する事業名 | H29 | | | H30 | | | R1 | | | 3年間 | 目標 | 実績 | 達成率 | 目標 | 実績 | 達成率 | 目標 | 実績 | 達成率 | 達成率 | シニアカレッジ等講座 | 回数 | 130 | 150 | 115% | 135 | 144 | 107% | 135 | 123 | 91% | 104% | 人数 | 3600 | 4308 | 120% | 3700 | 4326 | 116% | 3750 | 3020 | 81% | 106% | 石田波郷俳句大会投句数 | 11200句 | 11013句 | 98% | 11500句 | 10831句 | 94% | 11500句 | 11321句 | 98% | 97% | 生涯学習方針 | 検討 | 検討 | ○ | 策定 | 検討 | △ | 策定 | 検討 | △ | △ | 生涯学習情報の提供 | 750部 | 750部 | ○ | 750部 | 750部 | ○ | 750部 | 750部 | ○ | ○ | 少年・少女サッカー大会 | 23チーム | 13チーム | 56% | 23チーム | 21チーム | 91% | 23チーム | 19チーム | 83% | 77% |
| | | 関連する事業名 | H29 | | | H30 | | | R1 | | | | 3年間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 目標 | 実績 | 達成率 | 目標 | 実績 | 達成率 | 目標 | 実績 | 達成率 | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| シニアカレッジ等講座 | 回数 | 130 | 150 | 115% | 135 | 144 | 107% | 135 | 123 | 91% | 104% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 人数 | 3600 | 4308 | 120% | 3700 | 4326 | 116% | 3750 | 3020 | 81% | 106% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 石田波郷俳句大会投句数 | 11200句 | 11013句 | 98% | 11500句 | 10831句 | 94% | 11500句 | 11321句 | 98% | 97% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習方針 | 検討 | 検討 | ○ | 策定 | 検討 | △ | 策定 | 検討 | △ | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習情報の提供 | 750部 | 750部 | ○ | 750部 | 750部 | ○ | 750部 | 750部 | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 少年・少女サッカー大会 | 23チーム | 13チーム | 56% | 23チーム | 21チーム | 91% | 23チーム | 19チーム | 83% | 77% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・関連事業に関しては、3年間を通して課題はあるものの、一部を除いてほぼ目標値を達成している。 ・石田波郷俳句大会については、各学校へ「出前俳句教室」をするなど地道な努力をし、ジュニアの部における市内受賞者数が増加傾向となっている。（第9回：139名中101名72.6%、第10回：128名中103名80.4%、第11回127名中112名88.1%） ・オリ・パラは注目度も高いことから、気運醸成を図ることで、市民の運動への関心や動機を高めるとともに、生涯学習・スポーツ活動意識への支援効果が期待できる。これまでピンバッジの配布やのぼり旗の設置、オリンピックによる講演会やフェアリージャパンの公開練習や発表会等を実施し、様々な気運醸成の取り組みを行うことができた。 ・東京2020大会が新型コロナウイルス感染症の影響により延期となったため、実施した事業の効果が無駄にならないよう、引き続きの取り組みを図っていかねばならない。また、目標値を達成している事業が多いが成果検証の方法について引き続き研究を続けることなどの課題であることから、評価を「B」とした。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習方針を策定し、教育マスタープランを補完しながら生涯学習のさらなる推進となるよう活用していく。 ・令和3年度に延期された東京2020大会に向けて、スポーツ関係者による講演会の開催、キャラクターを招いての市民との交流など、引き続き気運醸成の事業を推進することで、市民一人一人が健幸で生きがいのある生活を送ることができるよう支援を強化する。 ・小中学校体育授業での取り組みや多摩六都スポーツ大会や市町村大会への参加等により、重点競技とした「ボッチャ」への理解や競技者の拡大を図ることで、障害者を含めた市民全体のスポーツに対する関心や取り組みへの動機を高める。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

柱1. 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します

| | | |
|----------------------------|---|---------|
| 方向性2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進 | | 担当課：図書館 |
| ◆本年度の評価：図書館サービスボランティアの育成 | | |
| 目的・目標 | 図書館や郷土博物館などの生涯学習施設は、いつでも誰でも学ぶことのできる場としてだけでなく、市民が集いネットワークを広げる場である。世代を超えた交流などの情報の拠点として様々な事業を実施し、いつでも必要な情報を得られる学習機能の充実を図る。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <p>○ネットワークを広げられる場 図書館サービスボランティアの育成（図書館利用者、ボランティアなど多世代の交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館音訳ボランティアについては講師に高橋久美子氏を招き、対面朗読、表・グラフの読みを中心とした内容の中級者向き図書館音訳講習会を9月から11月にかけ計5回開催した。参加者12名はいずれも音訳への理解や技術の向上がみられ「いつでもだれでも学ぶことができる図書館」としての環境整備が進んだ。 読み聞かせボランティアは、毎月の勉強会において読み聞かせや手遊びのスキルアップを図ってきた。ボランティアの発表の場と市内親子への周知を兼ねて、11月9日に公開のおはなし会を実施したところ、子供10人、保護者6人、見学者4人の参加がみられ「市民が集いネットワークが広がる図書館」を実現する一つの機会となった。 ボランティアについては平成30年度に4名の登録があったが、令和元年度は登録者がなかった。実施時期や周知方法を見直すことで登録者の増加を図り、図書館の生涯学習機能の強化を一層図っていく。 | |

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への評価 | <p>C</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由/目標値と現状（成果）の説明 | <p>○ネットワークを広げられる場 図書館サービスボランティアの育成（図書館利用者、ボランティアなど多世代の交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が図書館を利用することで、生涯学習施設としての機能強化を図るという理念の基、ハンディキャップサービスを担っていただいている図書館音訳ボランティアについて、2年毎に図書館主催による講習会と定例会や勉強会を設けることで確実に個々の技術は向上している。 令和元年6月28日「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が公布されたことにより、なお一層ハンディキャップサービスの充実、すなわち「誰もが学べる場としての図書館機能」の一層の充実が望まれており、ボランティアのすそ野の拡大は急務である。 ブックスタート事業を実施している図書館読み聞かせボランティアの育成については、毎月の勉強会により読み聞かせの技術は向上しているものの、平成30年度に4人の増加があった後、けがや病気、介護などの理由により、現在は16人に減少している。 また本事業に限らず、図書館事業の評価は、市民の内心の変容を指標にせざるを得ないものが多く、真正な評価の在り方については今後も研究を進めていく必要がある。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館サービスボランティアについて、育成のための環境設定は当然重要であるが、一定人数の活動者の確保も大きな課題となっている。図書館音訳ボランティアは社会福祉協議会主催の音訳ボランティア養成講座終了後、受講者に対して入会案内・活動内容等の説明を行い登録者の増加を図っているが、今後はHP等のWebを介しての周知も検討したい。 読み聞かせボランティアも同様に、今年度実施した勉強会を検証し、登録者の確保につながる実施方法を検討する。 「真正な評価」の在り方については、教育委員会事務局内で、ICTによるアンケート実施の環境が整ったことから、R2以降、本機能を活用したエビデンスの収集について試行する。 新型コロナウイルス感染症の影響で3月からのボランティアの活動は全て中止となっている。ハンディキャップサービス、ブックスタート事業共に密の状況を作らざるを得ず、今後「新しい生活様式」にのった事業となるよう研究を進めていく。 | |

柱1. 健康で生きがいのある学び・活動を支援します

| | | |
|---|--|-----------|
| 方向性3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供 | | 担当課：郷土博物館 |
| ◆本年度の評価：博物館における生涯学習施設機能の推進 | | |
| 目的・目標 | 人が社会の中で主体的に活動していくためには、自ら考え判断し行動しなければならない。学校教育で「生きる力・考える力」を身に付け、さらに生涯を通じ人や社会、文化や自然と関わる機会を得ることで充実した生活が実感できる。市民が学びへの意欲をさらに深めるため、世代間の循環型の学びの場を推進していく。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座及びテーマ展示関連講座を合計9回実施し、219人の参加を得た。根強い人気を博しており、郷土の歴史や文化を深く知りたいと考えている市民の要望に応えることができています。 ・子供向けの事業である宿泊体験学習、灯籠作り、色鉛筆画教室、スタンプラリー等の事業を増やしたことで、より多くの子供たちが来館した。子供たちが博物館への興味を増し、子供たちからのニーズ発掘に繋げて行きたい。 ・コロナウイルス感染の影響で、清瀬郷土カルタ大会は中止になってしまったが、子供たちの参加意欲が強かったことが分かった。来年度は是非実施して行きたい。 ・各事業とも事業そのもののねらいはある程度満足できる成果を得られたが、「教わったものが教える立場に」「育てられたものが育てる立場に」という循環型の学びの場にはなり得ていない。この理念の実現のためには若い世代や子供たちの人材の育成や発掘が必要であり、博物館機能を通じ具体的な施策に結び付けていくことが今後の課題である。 | |

| | | | |
|-----------------------------------|---|---|---------------------------------|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体評価 | B | A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している |
| | | | B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある |
| | | | C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある |
| | | | D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある |
| | 評価理由/目標値と現状（成果）の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・博物館で行われる講座やイベントについては、郷土の歴史や文化を深く知りたいと考えている市民の要望に応えることができており、数値によるエビデンスでは以下の成果を上げることができた。 ・しかし利用者が特定の市民に限定される傾向があることから、より幅の広い年代層への働き掛けを強化し、生涯学習機関としての機能強化を図っていく必要がある。 <p>○博物館入館者延べ人数 43,261人 ○ギャラリー利用状況 274件（稼働率85.0%） ○講座室利用状況 497件（稼働率63.6%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に文化の伝承を担う青少年向けの事業を強化し、循環型生涯学習の機能を一層強めていくことが求められる。その一つが清瀬郷土カルタ大会であり、実行計画では以下の数値目標が示されている。 <p>○清瀬郷土カルタ大会 令和1年度 事業実施の準備をしていたがコロナウイルスのため中止 令和2年度 実施（年1回開催 12名参加） 令和3年度 実施（年1回開催 14名参加） 令和4年度 実施（年1回開催 20名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びたい市民と学んだ内容を活かしたい市民にとっての場となるよう、また人材の育成や発掘のために、博物館機能を通じ具体的な施策に結び付けていくことが今後の課題である。 | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携を進め、カルタ大会をはじめ、新規で計画している発掘体験や子供学芸員制度など、次世代の文化を担う青少年を博物館に誘う事業を推進していく。 ・また成人に対しても、博物館事業の講座等に参加された市民に、学びを得る立場から学びを伝える立場の担い手となってほしいということを伝え、人材の育成・発達を目指す。生涯にわたり学習を続けていくことが、誰にとってもごく身近で、自然な営みであることを伝えていく。 | | |

柱2. 家庭の教育力向上を支援します

| | | |
|-------------------------|--|---------|
| 方向性4 保護者への様々な学びや交流の場の提供 | | 担当課：図書館 |
| ◆本年度の評価：子ども向け事業の拡充 | | |
| 目的・目標 | 家庭環境が多様化する中、保護者が安心して子供を育て、また子供も健やかに成長していくために家庭への支援が求められる。図書館や郷土博物館などの生涯学習施設では学習機会の提供だけでなく、積極的に事業を実施し、地域や児童福祉の分野とも連携を図りながら、多様な学びや交流の場を提供する。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <p>○多様な学びや交流の場の提供 子ども向け事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども向け事業は、15回の「子ども会」と「子ども向けDVD上映会」を3回の計18回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月に実施を予定していたDVD上映会を中止し、17回の実施となった。参加者が保護者も含め427人という成果を上げ、220人から回収したアンケートの肯定率も99.1%であったことから、子供や保護者に対して多様な学びの場を提供できたものと考え。 保護者と子供たちの興味・関心に更に応えられるよう、多摩六都科学館と連携し、中央図書館の夏の子ども会を実施した。定員20名で募集したところ参加者が28名（H30年度は20名前後で推移）あり、他の機関と連携協働した学びの場の提供が行えたものと考え。 年度末にも、多摩六都科学館との連携で、国立天文台が開発したシミュレーターを使った星空体験の事業を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となってしまったので、今後の社会状況により開催が可能であれば、令和2年度に実施したい。 | |

| | | |
|-----------------------------------|--------------------|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体評価 | <p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由／目標値と現状（成果）の説明 | <p>○多様な学びや交流の場の提供 子ども向け事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども向け事業の拡充は平成29・30年度に年18回実施する目標を掲げ、目標値通りの回数を実施し、上記の通り令和元年度の子供会参加者の肯定率が99.1%に上るなど、図書館が身近な学びの場となり、基本構想に掲げる柱には一定程度寄与したものと考え。 今後、学校教育や子育てのNPO法人など、他の機関との連携を一層深めることで、参加者のすそ野を広げていく。また、指導課事業である「ピプリオバトル」への関与を強め、子供たちに対する読書への啓発と深い学びを支援する機能強化を図っていく。 ブックスタート事業による乳幼児や保護者に向けたおはなしのじかんは、令和2年2月21日より新型コロナウイルス感染症の関係で全て中止となってしまう、当初掲げた目標値は達成することが出来なかった、しかし、今後の社会状況を鑑みながらではあるが、ブックスタート事業の対象である保護者と乳幼児から、幼児や小学校低学年を対象にした子ども会まで、点ではなく線で結ばれた児童サービスの実施に努めていく。 |
| | 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から各小中学校の校長に対して「学校図書館長」の辞令を発令している。学校図書館が公立図書館と如何に連携し子供たちの読書習慣を確立していくか、今後指導課と検討を重ねていく。 子供たちの読書離れ、活字離れを少しでも解消できるよう、子ども向け事業「図書館子ども会」は他の教育機関とも連携し、保護者と子供たちの興味・関心に更に応えられるよう努める。 新型コロナウイルス感染症のため、毎週実施している読み聞かせの会「おはなしのじかん」を含めて、令和2年3月から全ての子供向けの事業が中止を余儀なくされている。今後、再開するにあたり「新しい日常」に基づく事業の実施を検討していく。 |
| | | |

柱2. 家庭の教育力向上を支援します

| | | |
|-----------------------------|--|---------|
| 方向性6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築 | | 担当課：指導課 |
| ◆本年度の評価：教育相談センターの運営 | | |
| 目的・目標 | 子育てについて悩みや不安を抱え、孤立する家庭が相談・交流できる支援体制を整える。また、地域人材の積極的な活用や関係機関との連携により、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを目指す。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <p>○教育相談センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談センターの4つの機能の充実に関する取組 <p>①教育相談室 令和元年度的全相談件数は131件であり、その内、新規相談件数は65件であった。保護者等の相談ニーズには一定程度対応できていると考えられる。積極的にPRを行い、より相談しやすい環境整備を行うことが課題である。</p> <p>②スクールソーシャルワーカー（SSW） 令和元年度の対応件数は110件（訪問回数1643回）であった。今後も引き続き、子供の抱えている生活課題の多様化・深刻化に伴い、更に関係機関との協働が求められる。</p> <p>③フレンドルーム（適応指導教室） 令和元年度の在籍者数は28名（3月）であった（申込登録46名：通所率約61%）。学校との連携を強化し、個別指導計画を学校との協働で作成するなど、より一層子供たちのニーズの把握に努め、個に応じた適切な指導や相談等の支援を行い、在籍校への復帰を目指すことが求められる。</p> <p>④就学・巡回相談 平成3年度の就学・巡回相談対応件数は249件、就学等に関わる判定会件数は179件であった。特別支援教育に関するニーズが増加傾向にある中、教育相談室、SSW、フレンドルームで対応しているケースにも特別な支援を必要とする児童・生徒の相談が増えていくことから、緊急性の高い各班の対応中のケースについて情報の共有を図るため、月1回の定例経営会議を開催した。</p> <p>○不登校の対応拠点としての機能強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童に対する支援について、相談員やSSW、フレンドルームの指導員などの専門的知識・技術をもった人材を交えて、毎月1回、問題解決のための手立てについて協議する「不登校支援会議」を開催した。 | |

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体的評価 | <p>C</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由 / 目標値と現状（成果）の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談センターの機能強化を図るには、上記四つの分野の充実とともに、センターとしての総合力を向上させることが求められる。 ・「不登校の出現率の経年変化」を評価指標とすると以下の通りとなる。なおカッコ内は東京都の出現率である。 【H29】小学校：0.88%（0.56%） 中学校：4.08%（3.78%） 【H30】小学校：1.51%（0.74%） 中学校：4.20%（4.33%） 【R01】小学校：1.44%（未公表） 中学校：4.55%（未公表）*問題行動調査より ・このように小学校においては東京都の出現率より高く、また中学校においてはこの3年間で0.5ポイント（人数で7人増）となっており、必ずしも成果が出ているとはいえない。 ・ただし、適応指導教室において、すべての通室生徒に対して「個別指導計画」を立案したり、SSWがとすれば深刻化の可能性が高い福祉的、医療的背景のある子供や保護者、もしくは家庭に対してきめ細かな支援を行うなどの取り組みが進められていることから、本来、より不登校出現率が上昇するところを抑制している一面もあると認識している。 ・またR1より市内の子育てにかかわるNPO法人が不登校の子供の居場所事業を展開し、延べ15名の子供たちが利用している。また市内8箇所で開催している子ども食堂も地域を支える貴重な資源である。今後地域人材の積極的な活用の一つとして教育相談センターや指導課及び学校との連携協働を図っていく。 ・なお、現在の教育相談センターは廃園された公立幼稚園の敷地、建物を利活用して運営されている。老朽化、狭隘化は著しく、相談センターがその機能を発揮できる環境にない。今後、新庁舎の建築や公共施設の再編において、市長部局との議論を重ねていく。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・2015年我が国の子供の貧困率は13.9%（厚生労働省）であり、約7人に一人の子供が品;婚状態になっている。また特別な支援を必要とする子供も増加傾向にあり、今後子育て、教育、生き方にかかわる支援はますます重要になる。 ・学齢期における中核的機関は教育相談センターでありその機能強化は必須である。R1においてこれまで指導課が管理していたいじめや不登校などの情報を一括して教育相談センターに移管したり、各部門が横断して協議する「不登校支援会議」の設定を行ったりすることで、徐々に組織としての協働性が高まってきたことから、今後も組織力向上の取り組みを継続していく。 ・また社会の変化に伴い、相談件数や不登校児童生徒数、要支援件数などが増加していることから、NPOのみならず大学等学術機関との連携・協働も検討していく。 | |

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

| | | |
|--------------------------|--|---------|
| 方向性7 「確かな学力」の育成 | | 担当課：指導課 |
| ◆本年度の評価：児童・生徒の学力向上に向けた取組 | | |
| 目的・目標 | 児童・生徒の力を最大限伸ばし、目標のある生涯を送るためには、自らの力で課題を解決し実行する「生きる力」や、じっくりと考え、適切に判断できる「考える力」が必要である。これらの力を育むために基礎学力や思考力・判断力・表現力等の定着を目指す。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <p>基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、小学校5年生及び中学校3年生に対する放課後補習を継続実施し、全小学校で5年生79名、全中学校で3年生97名が受講した。今年度は、より一層個に応じた効果的な指導を実現するために、事前テストに基づく個別カリキュラムの充実を図った。 ・同様に外国人英語指導助手についても計画通りの実施となったが、より学びたい、話せるようになりたいと願う子供たちを対象に、新しいタイプの体験型英語学習施設である「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験学習を実施した。成果は119名の子供が参加し、事後のアンケートで「今後の英語学習の刺激になったか」の肯定的回答が94%に達した。 ・また特色ある教育活動の一環として、第十小学区において、スタートアップ企業と連携した人工知能を活用した英会話システムに試行的に取り組んだ。第十小学校の実態に応じて企業がプログラムを新たに開発するなど、最適な学習システムの構築が行われたが、実践の時間が十分に確保できず効果検証にまで至っていない。なお、R2についても継続して取り組む計画となっている。 ・子供たちの学力向上は本市の教育における大きな課題の一つであり解決方法を模索し続けてきたが、様々な要因が複雑に絡み合っており、最適解を見つけ出せずにいる。また本課題については一朝一夕の解決は難しく、ある意味、当たり前のことを根気強く、丁寧に取り組んでいく以外にはない。 | |

| | | |
|-----------------------------------|---|--|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体評価 | <p>C</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由（成果／目標値と現状） | <ul style="list-style-type: none"> ・指標を都学力調査における平均正答率の経年変化に設定したとすると以下の結果となる。 【平成30年度】 都平均との差〔小学校〕-5.6ポイント 〔中学校〕-1.2ポイント 【令和01年度】 都平均との差〔小学校〕-4.8ポイント 〔中学校〕-0.7ポイント ・小中学校ともこれまでの地道な取り組みによって改善の傾向が見られてはいるが、特に小学校において学校間のばらつきが顕著になっている。授業力の向上は学校の責務であり使命でもある。教育委員会による支援を充実させるとともに、学校への経営資源の移譲をより拡充することで、組織経営者である校長、副校長の経営力向上を図っていく。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力を構成する要素は多様であり、それらが複雑に絡み合っており現状が導き出されている。多忙化が指摘されている学校では、単体でそれらを詳細に分析し、解決策を検討し、実行していくという課題解決プロセスは取りにくい。今後、大学など学術機関との連携によってより適切なPDCAサイクルを回していくことが必要と考えている ・R1、R2と小中学校の学習指導要領が改訂される。この度の改定では「主体的・対話的で深い学び」や「考え議論する道徳教育」「カリキュラムマネジメント」「教科固有の見方考え方」「育てたい資質・能力」などのキーワードによって、学びの概念の転換が求められる。 ・また文部科学省ではH30に策定された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、一人一台タブレットなどICT環境の整備を進め、21世紀型の教育の具現化を図ろうとしている。 ・これらの「子供を取り巻く学びの環境の変化」は教育観の転換や授業改善の大きな引き金になり得る。教育委員会としてこの好機を逃すことなく、子供たちの基礎学力の定着、思考力・判断力・表現力の育成に向け学校への指導助言、支援の機能を強化していく。 ・学校教育と社会教育とを有機的に関連づけることで子供の学びを支援していくことも求められる。例えば生涯学習で取り組む「石田波郷俳句大会」は、子供たちの言葉の力を高めることができる。また三小学校支援本部や円卓会議が協働で取り組んだ「サイエンスフェスティバル in KIYOSE」には、「より学びたい」「よりできるようになりたい」と願う子供たち200名が集結した。 ・これらの生涯学習事業と学校教育との協働を進めることによって、子供たちの学びがより豊かになったり、学びへの動機づけになったりすることは論を待たない。このことは教育委員会事務局内のマネジメントの問題であり、各課管理職の職能開発に取り組んでいく。 | |

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

| | | |
|--------------------|--|---------|
| 方向性8 | 学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進 | 担当課：図書館 |
| ◆本年度の評価：学校への図書の貸出し | | |
| 目的・目標 | 児童・生徒の学力を高めるためには、学習内容への興味・関心や、意欲的に学習する態度が不可欠である。指導法の工夫や教育機器の適切な活用によってこれらの力を育む。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <p>○児童・生徒の学びへの興味・関心や意欲を高める 学校や保護者への図書の貸出し</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業で利用する補助教材として、教科書の内容をより深く学べるよう、学校図書館の蔵書で足りない部分を補うため行ってきた学習貸出だが、搬出入システムが構築されていなかったこともあり、学校からの要望に応えきれない点があった。 令和元年度からは、図書館の配本業務の一環として学校への搬出入ができるようになったことから、令和元年度の貸出点数は1,049冊と、平成30年度の492冊比へ利用が大幅に増えた。このことは学校外の「学びの資源」を有効活用できるシステムがより充実し、活用が促されたことに他ならない。 ただし休み時間などに気軽に教室で読書が楽しめるよう、保護者を通して実施している団体貸出に関しては、市内の小学校の2校のみの利用に留まっている。学校への周知等を検討していく。 | |

| | | |
|---------------------------------------|----------------------------|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン 実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への 全体評価 | <p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由／ 目標値と現状（成果）の 説明 | <p>○児童・生徒の学びへの興味・関心や意欲を高める 学校や保護者への図書の貸出し</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習貸出については、これまで再三学校から要望がだされ、懸案であった搬出入のシステムを構築することができた。併せて申込方法もEメールを介して簡略化したうえで、事前に選書した資料のリストをメールで確認するとともに、希望の点数より多少多めに選書するなど、担当教諭の意向に沿えるよう実施した。これらの取り組みの改善によって、基本構想に掲げる柱に一定程度寄与できたものとする。 半面、令和元年度の学校への団体貸出の冊数は2,743冊と、平成29年度3,299冊、30年度3,286冊より減少している。中央図書館が貸出点数の大半を占めているので、各地域の学校と地域図書館の連携を強化し、中央図書館以外の図書館の利用拡大を図っていく。 |
| | 今後の 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 学習貸出、また、クラスへの貸出の団体貸出とともに、より分かりやすく、利用しやすい教員への周知・運用が課題となっている。 学習貸出に関しては、同時期に複数の学校から同じテーマの図書の希望が重複して申込まれる事例が見られた。事前に授業のカリキュラム等を学校と共有し、該当ジャンルの図書については図書館での購入を検討するなど資料の確保を進めていく。 なお、この取り組みによって、学習内容への興味・関心が高まったか、意欲的に学ぼうとする態度が形成されたかについては、評価検証の指標や手法がいまだ確立されていない。学校や指導課と協働しながら課題解決を図っていく。 |
| | | |

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

| | |
|--------------------------------|---|
| 方向性9 豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成 | 担当課：指導課 |
| ◆本年度の評価：命の教育の充実 | |
| 目的・目標 | 子供たちに人権尊重の理念を正しく理解させるとともに、自他の生命を尊重する心と態度を育み、思いやりや規範意識を定着させることを目標として、様々な「命の教育」に係る活動を推進する。 |
| 取組状況と成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座等の実施により、体験活動の充実を図ることで、指標として設定した「自分には良いところがある」という質問の肯定的な回答（東京都との差）が特に小学校において改善された。（H30：-3.9ポイント→R1：-0.1ポイント） ・ただし中学校においては東京都との肯定率の差は広がっており、中核的事業の一つである「命の教育フォーラム」の改善を図った。改善内容は、有識者による講演や市立学校の児童・生徒の自他の命を尊重し、互いに協力し合う取組の発表会等、多角的、多面的に「命」について考える取り組みとした。 ・計画に基づき「ふれあい月間」（6月、11月）「命の教育週間」（9月）の実施により、児童・生徒の実態を把握し、適切な対応を行った。結果をもとに担任やスクールカウンセラーによる個人面談、アンケート調査（「アセス」等）、教育相談室相談員の学校訪問等を実施し、児童・生徒の実態を把握を行い、個に応じた支援につなげることができた。 ・いじめの問題や長期欠席の状況把握のための調査を月例で実施し、実態把握に基づく指導・支援を進めた。 |

| | | |
|-----------------------------------|--|--|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体評価 | <p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由/目標値と現状（成果）の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に市内中学生が自らの手で尊い命を断ったことをきっかけに、本市教育の中核理念として「生命尊重」を位置づけ様々な施策を展開してきた。特に上記したような「体験活動」に重きを置き「実感を伴う学び」を重視することが本市学校教育の特色となっている。 ・市内全体のデータでは、特に中学校では十分な成果が表れていないように捉えられるが、国学力調査（小6、中3で実施）の「いじめはどんなことがあってもいけないことと思うか」の質問を同一集団の経年変化に着目して分析すると異なる結果が見えてくる。 【「当てはまる」の回答割合】H27（小6）：77.9%→H30（中3）：81.4% ・このデータは発達段階が上がるにしたがって生命尊重の意識や態度が向上したことを表すものであり、基本構想に掲げる柱に一定程度は寄与する事業になっていたと考えられる。 ・他にも長期休業明けに、子供の自殺件数が多いというデータをもとに、2学期始業後1週間を「命の教育月間」として全小中学校が教育課程に位置づけ、校長や外部講師による講話や「生命尊重」を取り扱う道徳授業などに取り組んでいる。日常ではなかなか目を向けることがない「命」について改めて向き合う時と場になっており、その成果が先のデータに現れているのではないかと考えている。 ・ただし、これら成果を表す各種データはあくまでも児童生徒の自己評価をもとにしており、「確かなエビデンス」にはなり得ていない。より客観的かつ妥当な評価指標や評価手法については、今後も研究を重ねていく。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・これらの体験学習が「イベント化」してしまっていることは課題である。すなわち「単に赤ちゃんを抱っこするだけ」「ハンセン病資料館に見学に行くだけ」などといった「体験の目的化」に対する危惧である。 ・体験は「学びの入り口」であり「学びのきっかけ」である。真に生命尊重の意識と態度を育むには、体験同士を結び付けて考えさせたり、体験と道徳授業を横断的に取り扱って考えを深めたり、体験と教科の学びを関連付けて行動化を促したりすること、すなわち新学習指導要領でいう「カリキュラムマネジメント」が必要である。 ・また「生命尊重」は学校教育のみで結実できるものではない。家庭の協力や地域での実践が不可欠であり、このことから「地域との協働」や「社会に開かれた教育課程」を推進していく必要がある。 | |

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

| | | |
|-------------------------|--|---------|
| 方向性10 | 運動習慣の確立による体力の向上 | 担当課：指導課 |
| ◆本年度の評価：運動習慣の確立による体力の向上 | | |
| 目的・目標 | 生涯にわたって健康を保持増進するためには、運動を日常化し主体的に身体を動かす習慣を身に付けることが大切である。運動への興味・関心を高め、基礎体力の維持・向上と運動することの喜びを味わわせる取り組みを推進する。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果を踏まえた運動プログラム等を教育課程に位置付けさせ、指導主事が学校訪問等を行い、児童・生徒の体力向上を図った。指標としている令和元年度体力調査結果（東京都との差）は以下の通り。 〔小学校5年男子〕－1.58ポイント、〔中学校2年男子〕－0.2ポイント 〔小学校5年女子〕－0.26ポイント、〔中学校2年女子〕－2.06ポイント ・東京オリンピック・パラリンピックに向けての機運醸成を目指し、都からの指定を受けているオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組の充実を図った（オリンピック・パラリンピック教育推進校：市内小・中学校全校）。 ・運動部活動の充実と、教員の働き方改革を目指して、令和2年度に部活動指導員を5名配置するよう準備した。 ・都からの指定を受けたコーディネーショントレーニング地域拠点校（清瀬八小）における児童・生徒の運動発生と脳神経系の発達に基づく平衡能力等の向上を図るための取組を支援し、研究成果報告会（研修会）を開催した。（市立小・中学校の代表者が参加） ・H30.2.2に行われた東京都中学生駅伝大会にて過去最高順位（24位）、過去最高タイム（4時間23分47秒）をたたき出した。またトップ（江戸川区）との差も16分35秒で過去最少であった。 ・個々の事業では方向性の目的に基づく成果を上げることはできたが、発達段階が上がるにつれ運動習慣の二極化傾向は強まる。生涯スポーツにつながる学校教育の充実が求められる。 | |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体評価 | <p>C</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由／目標値と現状（成果）の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの総合評価の得点（東京都との差）の経年変化は以下の通り 平成30年度 〔小学校5年男子〕＋0.09ポイント、〔中学校2年男子〕－1.58ポイント 〔小学校5年女子〕－0.17ポイント、〔中学校2年女子〕－2.47ポイント 令和元年度 〔小学校5年男子〕－1.58ポイント、〔中学校2年男子〕－0.2ポイント 〔小学校5年女子〕－0.26ポイント、〔中学校2年女子〕－2.06ポイント ・評価の指標としては成果が表れていないように見受けられるが、例えば中学生駅伝の結果では以下の通り成果が表れている。 【H29】男子順位：31位 女子順位：49位 総合順位：43位 記録：4:35:40 トップとの差：24:27 【H30】男子順位：32位 女子順位：33位 総合順位：31位 記録：4:28:30 トップとの差：17:45 【R1】男子順位：20位 女子順位：25位 総合順位：24位 記録：4:23:47 トップとの差：16:35 ・また体力の基礎となる食についても各校において食育への取り組みが行われ、残滓量については小中学校とも適正範囲に収まっている。また中学校においては残滓量が年々減少しており、健康の保持増進の基礎が培われていると認識している。 【H29】小学校：7.6% 中学校：11.8% 【H30】小学校：8.5% 中学校：10.4% *R1については現在調査中 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別の事業では成果がみられるが、児童生徒にとっては運動習慣の二極化が課題となっている。また生涯スポーツの視点からは運動の必要性は認識しつつも「きっかけ」がない、「時間と場所」がないなどの課題が指摘されている。 ・オリ・パラは運動やスポーツに関心を抱かせる絶好の機会であることから、学校教育におけるオリ・パラ教育を充実し、運動に対する興味を引き出し運動習慣の基礎を培っていく。生涯スポーツについては、R1に策定した「生涯スポーツ基本方針」に基づき、市民ニーズの把握、イベントに関する一層の周知広報、市民の手によるスポーツの機会の創設支援などに取り組んでいく。 ・生涯スポーツと学校との連携・接続は課題である。学校の体育授業の指導に生涯スポーツの指導者が当たるなどの外部人材の活用を進めることから課題解決に着手していく。 | |

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

| | | |
|---------------------------|---|-----------|
| 方向性11 教育環境の整備 | | 担当課：教育総務課 |
| ◆本年度の評価：小・中学校の適正配置基本方針策定等 | | |
| 目的・目標 | <p>学校施設の老朽化は国全体で大きな課題となっている。子供たちが安心して学校生活を送り、教育効果を最大限高めるための環境整備が必要である。義務教育学校などの諸制度や地域の学校としての複合的な機能など今後の社会情勢を踏まえた新たな観点での検討を進める。</p> | |
| 取組状況と成果・課題 | <p>○今後の教育環境の在り方の基本的な方針を定める</p> <p>・今後の本市学校教育が目指すべき教育環境を明確にすべく、「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会」を設置し、「今後の清瀬市立学校が目指す教育の姿」や「清瀬市立学校の現状と課題」などの洗い出しを行った。</p> <p>その後、検討委員会の実施、保護者等と複数回の意見交換会の実施及びパブリックコメントの実施を経て、答申書及び基本方針としてまとめた。基本方針としては「児童・生徒が様々な学びを確実に得られる環境整備の必要性」や「学校が真に地域の核（地域コミュニティの拠点）として認識される必要性」などが盛り込まれた。</p> <p>今後はこの基本方針を基にしてプランを具現化し、社会の変化に対応しつつ清瀬市の学校運営に反映していく必要がある。</p> | |

| | | |
|-----------------------------------|--------------------|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体評価 | <p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由目標/値と現状（成果）の説明 | <p>○今後の教育環境の在り方の基本的な方針を定める</p> <p>・住民基本台帳をもとに、各学校のクラス数や児童・生徒数の推計を作成するとともに、先行市のヒアリングを実施し、議論の資料とすることができた。</p> <p>・9月及び2月に保護者や地域住民との意見交換会を実施し、基本方針検討委員会にて協議された内容について意見を交換し、理解促進や意見・要望の抽出に繋げることができた。</p> <p>・適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会を設置し、10月に2回、11月・12月・3月にそれぞれ1回、協議・検討を行い、意見交換会等の内容を盛り込んだ議論ができた。</p> <p>・検討委員会及び意見交換会等により、今後の教育環境についての視点をまとめた答申書の提出及び基本方針を作成した。</p> <p>・基本方針の作成にあたり、市長部局と教育委員会との表現等の擦り合わせについて、多少時間を要してしまった。</p> |
| | 今後の方向性 | <p>・基本方針を基に、清瀬市立学校の教育環境の整備のための具体的なプランについて、保護者や地域住民等と合意形成を図る。</p> <p>・小中一貫校の導入の可否や具体的な導入箇所、特別支援学級の規模・配置についても検討し、学校関係者、保護者及び地域市民等と意見交換を行いつつ、清瀬市の教育の未来を見据え、より実行力のあるプランとして練り上げる。</p> |
| | | |

柱4. 郷土の自然や文化への学びを支援します

| | | |
|----------------------|--|-----------|
| 方向性12 | 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成 | 担当課：郷土博物館 |
| ◆本年度の評価：市民文化・情報通信の推進 | | |
| 目的・目標 | 市民生活の様々な場面において、清瀬の文化や歴史に触れる機会を増やし、知識や理解を深める。また、ギャラリーを活かした芸術文化に触れる機会を提供し、心豊かな住みやすい清瀬の魅力をアピールしていく。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別展事業は、林亮太展（絵画）、映像で遊ぼう展（映像技術）、柳瀬川縄文ロマン展（歴史・考古）とそれぞれテーマが異なる特色ある内容のものを実施したことで、各ジャンルに興味を持つ子供から大人まで幅広い年齢層の方に足を運んでもらい、清瀬の歴史や文化のみならず、郷土博物館を広くアピールでき、多くの人にとってもらえる結果となった。 ・博物館事業では、友の会と共催した初めて博物館で行う公募写真の作品を展示する「平成の記憶写真展」、きよせ郷土カルタの刊行5周年を記念した「日本全国郷土カルタ展」などを含む全4回実施。その他主体事業である年中行事。先人の知恵に学ぶ、コンサート、映画会、各種講習会を事業計画通り実施し、教育普及の向上と地域コミュニティの活性化に努めた。 ・平成30年度に博物館単独ホームページを開設し、平成30年度と令和元年度の2か年の合計は約27万5千アクセスとなっている。今年度は特別展の内容に注目した記事などをリニューアルし、結果特別展の前後は特にアクセス数が増加した。 ・課題としては、博物館事業を実施するにあたり、市民から様々なニーズが求められる中、多くの集客や注目される展示等のイベントを目指した場合、高額な事業費やマンパワーが必要となり、当市では実施が難しい場合もあるので、より効率的な事業を目指さなければならないことである。 | |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体評価 | <p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由目標値と現状（成果）の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別展の任意によるアンケート調査結果では、「大変良かった、よかった」と答えた人の割合が「林亮太展」「映像で遊ぼう展」では98%、「縄文ロマン展」では90%とそれぞれのテーマに興味を持った方が多数来館され、林展は女性客、映像展は家族同士、ロマン展は中高年層の来場者の割合が多く、展覧会によって客層が分かれることが特徴となった。これにより本方向性の目的であるギャラリーを活かした芸術文化に触れる機会を多く提供するという結果を達成しているといえる。 ・また、単独ホームページのアクセス数は順調に推移しており郷土の魅力や情報を内外に発信する原動力となっているが、その他の企画展及恒例の事業については、新規事業も立ちあげているもののマンネリ化している事業もあり、参加者が横ばい状態にあるため、総合評価はBとした。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、さらなる少子高齢化が進んでいる。市民の様々なニーズを的確に把握しつつ、各年齢層をターゲットとした事業展開も必要となる。清瀬の土地柄シニア世代の来館率は高いが、利用者の固定化が課題であり、よりすそ野を広げる取り組みや効果的なコマーシャルが求められる。 ・子供世代の来館が少ない現状を受け、懸案となっている「子供学芸員制度（仮）」などを創設し、歴史や部員化に興味・関心を持つ子供たちを掘り起こすなど、子供に興味を持ってもらえるような事業強化を今後も続けていく。 | |

柱4. 郷土の自然や文化への学びを支援します

| | | |
|---------------------|--|-----------|
| 方向性13 | 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化 | 担当課：郷土博物館 |
| ◆本年度の評価：文化財保護・保存の推進 | | |
| 目的・目標 | 図書館や郷土博物館を、市民にとってより身近な存在とし、いつでも誰でも清瀬の郷土文化について深く学ぶことのできる専門機関としての機能を高める。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 博物館サポーター育成のための歴史講座を2名の歴史・考古専門の学芸員が担当し、計6回実施した。この講座は特にシニア層のリピート率が高く毎回定員の40名近くが参加する人気の高い事業となっている。第1回目と2回目は実際に文化財で行われる行事を体験できる小学生参加の講座を行い参加者の年齢層を広げる試みを続けた。また、近隣の小学校の社会科の授業の一環で、3年生が博物館見学を行っており、郷土文化への興味を促進している。 文化財の公開及び指定では市内の文化財を歩いて辿る、文化財巡りと文化財探訪を計3回行ない文化財の周知に努め、平成28年の指定以来21件目の市指定文化財として、「文明10年月待板碑」を文化財保護審議会の答申を受け、令和元年12月20日に指定した。 出土物の大半が手付かずになっていた下宿内山遺跡資料の再整理を行い、縄文土器を特別展「柳瀬川縄文ロマン展」で実際に展示して郷土清瀬の歴史の再認識を図った。 このように「専門機関」としての役割は一定程度果たせたと認識しているが、今後の課題として、平成31年4月1日に文化財保護条例の一部改正が行われたことで、文化財の保存・活用に関して総合的な計画の作成が求められ、教育行政組織や運営に対しても見直しが行われているので、今後はそれに準じた事業を組み立てていくことが必要となる。 | |

| | | |
|----------------------------------|----------------------|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間 | 方向性への全体的評価 | <p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由 / 目標値と現状（成果）の説明 | <ul style="list-style-type: none"> 講座では、学芸員の専門を生かした郷土の歴史に係る内容を各回テーマとして取り上げ、約7割のリピート率を維持している。前年度より1回増やした計3回の文化財巡りでは、定員に対する参加率が延べ76%であった。 下宿内山遺跡資料の再整理事業が終わったことでその成果品については、今後も適切に保存に努めながら、展示も含め公開が可能となり、清瀬の歴史を知るうえで活用できる貴重な資料となった。なお、文化財の活用、公開に関してはまだ、十分に行えていない。 また、近年外部からの流入人口が増え、清瀬の歴史・文化について理解しないまま、一定期間居住したのち、転居する家庭も少なくない。人口の流出を避けるには、まずは自らが住むまちを知り、愛し、誇りとする心を育てることが必要であり、博物館の果たす役割は大きい。講座への参加者を増やすためのPRだけでなく、出前講座などの実施についても検討していく。 |
| | 今後の方向性 | 文化財保護条例の改正を受けて、今後の保存や公開、活用などの事業を専門的な知識を持っている市民やNPO法人などの協力や助言も受けながら事業運営に反映していきたい。 |

柱4. 郷土の自然や文化への学びを支援します

| | | |
|------------------------------|--|-----------|
| 方向性14 | 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成 | 担当課：郷土博物館 |
| ◆本年度の評価：郷土学習の学びと生涯学習施設の機能の推進 | | |
| 目的・目標 | 市民に対し郷土愛を育むとともに、児童・生徒が伝統文化の尊さを理解し、伝承・継承の担い手になることを目指して、清瀬の資源である自然や、郷土芸能等の郷土文化を活かした体験活動を充実させる。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・29年度から再開した夏休みに行なう小学3年生対象の宿泊体験学習では、恒例の勾玉造りやうどん作りを行った他に、参加児童全員で当事業で初めてきよせ郷土カルタ大会を行い、郷土のことを学びながら大変盛り上がりを見せて子供たちにも好評であった。 ・博物館で重点的に行っている郷土食のうどん作り講習会は3回実施の予定が新型コロナウイルスの関係で3月開催分が中止となり2回実施、旧森田家では、ゆでまんじゅう作り講習会を主屋で実施して郷土文化を生かした体験活動の充実に努めた。 ・開館以来実施してきた、伝承スタジオ事業（先人の知恵に学ぶ・年中行事）もほぼ計画通りに開催。 ・上記の通り清瀬の資源を活用した体験活動は一定程度の成果を上げていると認識しているが、講師の高齢化や後継者不足の懸念があり、博物館職員のスキルアップや新たな人材の確保が課題となる。 ・加えて体験後「清瀬を誇りとする気持ち」がどのように変化したのかを客観的に測る指標や手法の開発も急務である。 | |

| | | |
|----------------------------------|--------------------|--|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間 | 方向性への全体評価 | <p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由/目標値と現状（成果）の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種体験活動の参加者を評価の指標とし「参加者多＝体験活動の充実」ととらえるのであれば、以下の成果となる。 ○宿泊体験学習 定員10人 参加9人（10名申込み有、1人体調不良で事前キャンセル） ○うどん作り講習会 2回開催 定員各15人 参加延べ20人 ○さつまだんご作り講習会 定員20人 参加17人 <p>郷土の歴史や文化を次世代に継承していくための各体験学習事業を、31年度も継続的に実施していることで、市民が郷土愛を育んでもらうための教育機関としての役割を果たしていると判断するが、今後さらに未来のある子供たちや若い世代の事業参加を増やしていくには、今後一層少子高齢化や人材不足が進む中、目標値を上げていけるだけの事業展開や体制作りが必要なことからBの評価となった。</p> |
| | 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・博物館学芸員による小中学校への出前授業を拡充し、出前授業の感想の目標値化を試みる。 ・今後も郷土の歴史や文化を大事に継承していきながら、他の社会教育施設や市民サークルが行っているイベントとの差別化も考慮に入れ、法律の改正指針に沿った新たな視点での郷土学習などを企画し、市民が積極的に参加できるような生涯学習施設としての推進を図っていく。 ・加えて体験活動が市民の内心にもたらす効果について、学術機関と連携しながら、検証方法を研究していくことも必要と考えている。 |
| | | |

柱5. 地域の力で清瀬の教育をつなぎます

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 方向性15 | 世代を超えた地域コミュニティの構築 | 担当課：指導課 |
| ◆本年度の評価：清瀬教育の日の充実 | | |
| 目的・目標 | <p>変化の激しい社会で自立して生活するためには、家庭・学校だけでなく地域社会での、世代・文化・生活様式等の異なる多様な人々との交流により、理解を深め、それぞれの持っている知識・技能を伝承・継承していくことで、コミュニティの活性化を目指す。</p> | |
| 取組状況と成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では、10月の第三土曜日を「清瀬教育の日」として、家庭、地域、学校が一体となって、教育について考える機会を設定してきた。 ・毎年、各学校が自校の教育活動への理解を促すことを目指して、授業や行事を市民に公開するとともに、教育委員会としても、清瀬市が目指す教育の方向性への理解と啓発を目的にイベントを開催してきた。 ・令和元年度は、学力の基礎となる読書活動への理解と活性化を目的に中学生による「ビブリオバトル」を実施し、当日は児童・生徒や保護者、地域住民の方、学校関係者等、約100名が参加し、幅広い年齢層が交流し、読書の楽しさを共有することができた。 ・清瀬教育の日の取り組みについては、一定の成果を上げることができているが、方向性の目的である「多様な世代・文化・生活様式の交流」や「知識・技能の伝承」「コミュニティの活性化」については十分に寄与しているとはいいがたい。これらの課題解決のために、まずはより多くの市民の参加を促すことから取り組んでいく。 | |

| | | |
|-----------------------------------|---|--|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への評価 | <p>C</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由/目標値と現状（成果）の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校が一体となり、児童・生徒の教育を考える機会として「清瀬教育の日」を設けている。内容としては、セーフティ教室により児童・生徒の安全を考える機会としている学校や、道徳授業地区公開講座として子供たちの豊かな心の育成のためにできることについて考える機会を提供している学校がある。意見交換の場への参加者が少ない等の課題はあるものの、学校の教育活動を通して地域の様々な人々が交流する機会となっている。 ・教育委員会主催のイベントについては、本事業開始時から毎年改善を重ねているが、ここ数年間は「読書」を核として多様な価値観や人々との交流、およびコミュニティの活性化を図ることを狙って、中学生による「ビブリオバトル」を開催してきた。 ・令和元年度は約100名の参加があったが、その内訳は学校関係者や出場者の家族が主であった。また各校の公開授業への参加者も、当然のことながら保護者が中心となっている。このことから、方向性の目的である「多様な価値観や人々との交流」に十分寄与したとは言えないことから、評価は「C」とした。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・清瀬教育の日は事業開始以来、①各校における学校公開などの取り組み ②教育委員会によるイベントなどの開催の二本柱の構成で行われてきた。①についてはあくまでも学校の判断で内容が設定されるため、道徳授業地区公開講座などの「交流の場」以外は、方向性のねらいに合致しない取り組みも多い。 ・今後各校に対してマスタープランにおける本事業の位置づけについて理解を促すとともに、取り組みの評価を行うよう指導する。 ・教育委員会が主催する事業については、若干形骸化の傾向にあることは否めない。今後、魅力的な内容設定のみならず、参加者が議論できるような運営方法についても検討していく。 ・また、将来的には学校支援本部など、地域の力で運営できるような態勢も整えていきたい。 | |

柱5. 地域の力で清瀬の教育をつなぎます

| | | |
|-------------------|---|----------------|
| 方向性16 | 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進 | 担当課: 生涯学習スポーツ課 |
| ◆本年度の評価：学校支援本部の推進 | | |
| 目的・目標 | 学校を取り巻く環境は著しく変化しており、学校における教育活動への地域ボランティアの支援はますます重要となる。それらの支援が学校のニーズに合致するような仕組みをつくり、学校への支援を活性化させることで、学校を核とした地域コミュニティの構築を目指す。 | |
| 取組状況と成果・課題 | <p>○学校を核とした地域コミュニティの構築 学校支援本部の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の成果は、新たに7校で学校支援本部が設置され、目標としていた12校で事業推進されたことである。これを達成できたのは、未設置校への働きかけや、設置されたばかりの学校及び地域コーディネーターに対して適宜助言を行う役目として統括コーディネーターを配置し、活動を支援したためである。 ・地域コーディネーター初任者研修会を2回、情報交換会を3回開催し、地域コーディネーターの人材育成、実態把握や不安解消を図り、事業を推進することができた。研修や情報交換会には他市の関係者や教育委員を招き、アドバイスや意見交換等も行うことで今後の継続的な活動を考える良い機会となった。 ・課題としては、学校によって支援内容に差が生じてしまうことが挙げられる。学校や地域の実情に応じて支援をしているため差が生じることは当然だが、地域コーディネーターの力量によって大きな差が生じることがないように、引き続き研修等で人材育成を行っていく必要がある。また、事業の理解促進や情報公開を行い、学校支援ボランティア人材の継続確保につなげる事も課題である。 | |

| | | |
|-----------------------------------|--------------------|---|
| ◆計画期間中の重層的な評価 | | |
| マスタープラン実行計画期間中（平成29年から令和7年）のうち3年間 | 方向性への全体評価 | <p>A</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p> |
| | 評価理由/目標値と現状（成果）の説明 | <p>指標：学校支援地域組織の設置校数 （平成29年度実績値：2校/目標値3校/達成率67%） （平成30年度実績値：5校/目標値5校/達成率100%） （令和元年度実績値：12校/目標値12校/達成率100%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に令和元年度の本部設置目標校数を7校から12校へ上方修正するなど、順調に実績値を伸ばすことができた。これには、未設置校の学校へ事業推進を促す役目として平成29年度から統括コーディネーターを配置したことが大きく寄与している。 ・地域と学校の連携の重要性についての理解促進のため、市報やホームページ等で事業周知を行った。また、管理職や地域コーディネーターを対象に研修を実施し、地域コーディネーターとの連絡を密に行うための専用メールの活用や未設置校の地域コーディネーター候補者も含めた情報交換会を開催することで、実態把握や不安解消を図り、事業を推進することができた。 ・学校支援ボランティア人材確保のため、ボランティアチラシを作成し、市内団体等への募集周知や本部同士のボランティア人材情報共有を随時行った。また、清瀬市独自のコーディネータ研修として、外部講師を招き清瀬市の現状をお伝えし、コーディネーターに沿った内容で実施した。 ・課題はあるものの、設置にあたっては学校や地域の協力が必要不可欠である中、令和元年度までの目標値を達成し、令和2年度市内14校全校設置について見通しがついた事は評価に値するとして「A」とした。 |
| | 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から新たに全校に配置する地域連携担当教員と地域コーディネーターの合同研修を実施する。 ・学校支援ボランティア人材確保のため、引き続き市内団体等へのボランティア募集周知の機会創出や本部同士のボランティア人材情報共有を随時行う。 ・地域コーディネーターのコーディネート力を育成するため、定期多岐に研修及び情報交換会を開催する。 ・令和4年度コミュニティスクール1校設置に向けた準備として、他市の事例研究等を行う。 ・清瀬中学校敷地内に建設される「コミュニティハウス」事業と本事業との関係は非常に深い。今後担当課との情報共有・行動連携を進めていく。 |

第4 点検・評価に関する有識者からの意見について

清瀬市教育委員会事務事業(令和元年度分)の点検・評価への意見

大島 巖(日本社会事業大学教授)

1. はじめに

このたび昨年度に引き続き、清瀬市教育委員会事務事業(令和元年度分)点検・評価の外部委員を仰せつかりました。大きな労力を傾注して策定された清瀬市教育総合計画に基づく一連の清瀬市教育諸事業が、総合計画最終年(令和7年度)に向けて、より有効かつ十分に機能する事業へと発展することに、この「点検・評価」が少しでも役立つものになることを期待しています。また外部委員としてその事業発展に少しでも貢献できれば願っています。

同時に、清瀬市教育委員会の「点検・評価」の枠組みや評価システムが、関係者の皆さまにとって有用な「教育諸事業の形成・発展の方法・手段」になるよう、評価学専門家の立場からコメントさせて頂ければと思います。またそのようなミッションを、昨年度から継続して頂いているものと理解しています。

これらの観点を含めて、今年度の「点検・評価」について、昨年度の結果と照らし合わせながら、気付いたことをコメントさせて頂きたいと思います。

なおこのコメントは、次の2つの根拠に基づいて行わせて頂きます。

- ①教育委員会から説明会に先立ってお送り頂いた諸資料(「清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)」の自己評価報告書(案)と、過去2年度分の報告書、およびマスタープラン基本構想、同実行計画(平成31年度～33年度)、その他関連資料)
- ②令和2年7月30日に清瀬市役所においてオンライン開催された「報告書に係る有識者説明会」の説明と質疑応答の結果

2. 教育委員会の事務事業群の取組み(令和元年度分)の点検・評価について

まず今回の点検・評価の対象となるのは、次の2領域の事業です。

(1)令和元年度における清瀬市教育委員会事務事業のうち16項目の「施策の方向性」の主要施策と、

(2)マスタープラン実行計画(平成31年度～33年度)に含まれる重層的な取組み(フェーズ1からフェーズ4に位置付く諸施策)です。

以下、それぞれについてコメントすることにしたいと思います。

(1)令和元年度の主要施策の点検・評価

令和元年度の主要施策は、実行計画(平成31年度～33年度)に基く16項目「施策の方向性」を代表する各1事業が選定されて主要施策となり、点検・評価が行われます。

これら主要施策の取組み状況は、昨年度に続いて全般的には良好でした。それぞれの「方向性」に対して創意工夫の努力がされ、意欲的に取り組まれていることが報告書や送付された

資料の随所から、また「説明会」での質疑応答でも理解できました。

実行計画で示された「目標値」が単年度単位でも意識され、組織管理面でも前年度同様の努力がされています。昨年度と同様に、具体的な事業目標を達成する関係者の評価意識は高いと感じました。組織としての目標意識も明確であり、各事業現場それぞれの取組みが促進され、あるいは新規事業が始められるなど、マスタープランに基づいて、体系的な取組みが組織として可能になったものと思います。

また今回点検・評価の対象となった主要施策のうち、第2次マスタープランに関連して新しく取組まれるようになった事業(親子読み聞かせ、ビブリオバトル、学校図書館長、放課後補習教室の開室、外国人英語指導助手(ALT)の派遣、赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座等の小・中学校での実施、学校支援本部を支える人材の育成諸研修の実施など)は、事業自体のユニークさはもとより、関係者の創意工夫が盛り込まれ、ゴールとなる目標達成が意識された取組みとしても注目されます。さらに、昨年度の点検・評価で指摘した子どもの貧困への対応との関連で、「子ども食堂」等との連携について触れられている点も評価できると考えます。

ただし、昨年度ユニークな事業として高評価した取組みのいくつかは、その後どのように発展し、「方向性」の達成に貢献しているのかに関する記述がないことは残念でした。「方向性」の主要施策が変更になったことが影響するのかなと思いますが、具体的には、3・4か月や1歳6か月検診時の絵本や専用バックの配布、親子読み聞かせの設定、「石田波郷俳句大会」への小中学生参加の働き掛けなどです。

さて16項目の各「方向性」から1つずつ選択された主要施策について、なぜ複数の関連事務事業の中からその主要施策が選択されたのか、また「方向性」全体の改善に向けた役割(計画当初の役割期待)は何か、さらには同じ「方向性」に位置する他の関連事業との関係はどのようなものかなどに関する記述がないことは気がかりでした。同時に、前年度取り上げられた16の主要施策のうち5施策は、令和元年度には変更になるか、1つの「方向性」からは主要施策がなくなり「方向性」の点検・評価自体が行われていませんでした(方向性5)。

マスタープラン基本構想における「点検・評価」は、16項目の「方向性」の目標達成程度を、その「方向性」の主要施策を主軸にして点検・評価することが評価の設計上は重視されています。大切なのは「方向性」の目標達成程度を把握・測定することです。主要施策の達成度が、「方向性」の達成にどのように寄与するのかが最も注目されるポイントになります。「方向性」と主要施策の点検・評価の関係性を、より明確に説明することが求められていると思います。

(2)マスタープラン実行計画に含まれる重層的な取組みの点検・評価

次に、マスタープラン実行計画に含まれる重層的な取組みの点検・評価について触れたいと思います。

まず清瀬市教育諸事業の基盤となる第2次教育総合計画マスタープラン基本構想の基本理念「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」、そして基本理念を構成・展開する5要素の「柱」を貫く理念としての「学びと育ちの循環型社会」は、昨年度も触れたように、こ

れまでの清瀬市教育委員会の取組みの要点を継承して発展させた魅力的なコンセプトになっています。一連の清瀬市教育諸事業を、ある一定の「共通した目標達成」に向けて結束するパワーある理念と考えます。

これに対して、清瀬市の教育行政として「理念」を具体化するために取り組まれる教育諸事業は、フェーズ3の「方向性」とフェーズ4の「方向性を具現化する施策」に位置づけられます。これら教育諸事業においては、基本理念を具体的に

実現する成果目標の設定をしその達成度を点検・評価することが求められます。

しかしながら、特にフェーズ3の「方向性」における成果の目標設定が明確にはなっていないように思われます。マスタープラン実行計画(平成 31 年度～33 年度)において設定される「方向性」の指標は、取組みや活動の結果(アウトプット)が多く、関係者や市民がみなで共有できる具体的な成果(アウトカム)の目標提示ができていないように思われます。これは昨年度も指摘したとおりです。

今回の教育委員会事務事業(令和元年度分)点検・評価では、「計画期間中の重層的な評価」において、マスタープラン実行計画期間中のうち3年間(平成 29 年度～令和元年)における各「方向性」の総合的な評価を求められていたにも関わらず、多くの「方向性」においてそのような点検・評価が行われていませんでした。「方向性」の点検・評価は重点施策に限定され、しかも3年間ではなく令和元年度のみにおける到達度が、点検・評価結果として示されていました。

この原因は様々な観点から真摯に検討する必要があると思います。中でも、マスタープランの基本理念を達成するために必要な「方向性」の成果の目標設定が明確にはされていないことや、関係者や市民がみなで共有できる具体的な成果(アウトカム)の目標提示ができていないこととの関連、またそのためにフェーズ4の重点施策をどのように「方向性」の目標達成に結び付ければ良いのか明確にしにくかったことや、同時に重点施策の他に関連する事務諸事業をどのように有機的に組み合わせて、「方向性」の目標達成に結び付ければ良いのか理解しにくかったことなどの観点からの検討が必要と思います。

これらについては、昨年度指摘したように「プログラム理論、ロジックモデルの設定」の検討を、各「方向性」の単位で、そこに関わる関係各部署が協働して行うことにより実現する必要があると考えます。

3. 評価の枠組み、評価システムについて

第2次マスタープランに基づく一連の清瀬市教育諸事業を、より有効で十分に機能するものへと発展させることに寄与する評価枠組みや評価システムのあり方を、現時点で早計に論じることは控えたいと思います。

以下では、前節の指摘事項に基づいていくつか気付いたこと、気になったことを中心に箇条書き的にまとめて、今後の議論に委ねたいと考えます。

1) フェーズ3「方向性」における成果の目標設定の明確化

既に述べたように、マスタープラン基本構想の基本理念や、「柱」を貫く共通理念である「学びと育ちの循環型社会」を実現に移すには、教育諸事業の「施策の方向性」(フェーズ3)の成果を具体化し、明確に位置づける必要があります。そのためには、関係者や市民のみなが納得して共有できる具体的な成果(アプトカム)の指標を協議して設定をすることが必要と考えます。

2) 「方向性」レベルにおけるプログラム理論、ロジックモデルの設定

昨年度も指摘しましたが、特にフェーズ3「方向性」のレベルで、プログラム理論やロジックモデルを、それぞれの「方向性」に関わる関係部局の関係者が協議しながら作成する必要がありますと考えます。プログラム理論やロジックモデルとは、社会施策がどのように効果をもたらすのか、どのような要素が効果に影響するかに対して明確な見通しを与える因果関連やプログラム要素に関する一連の仮説群のことです。図示することによって、多くの関係者がその構図・位置づけを共有し、共通理解に基づいて取組みを進めることが可能になります。

3) 「方向性」に関わる関係者の協議の場

「方向性」の成果の具体化・明確化・指標化や、プログラム理論・ロジックモデルの設定、また次期点検・評価の自己評価を行うに当たって、「方向性」に関わる関係部局の関係者が協議する場を設定することは不可欠と考えます。共通の目標を共有化して、目標達成を中心課題にして、部局横断的に協議する場を設定します。それが実現すると、目標達成のためのチームアプローチも円滑に行うことができるようになると思います。

4) 次期マスタープラン実行計画への反映

「方向性」における成果の具体化・明確化・指標化や、プログラム理論・ロジックモデルの設定は、次期あるいは次々期のマスタープラン実行計画に反映することが可能です。「方向性」と「重要施策」との関係性や、「重要施策」の設定方法、点検・評価の方法の明確化については随時反映して頂きたいと思います。特に、「方向性」の重層的取組みの点検・評価方法に関する適切な指針(3年間の評価期間、重点施策の他に関連する事務諸事業の総合評価の方法を含む)を示すことは、早急に実現して頂きたいと考えます。

4. おわりに

以上、第2次マスタープランに関わる評価枠組みや評価システムを検討するというミッションを頂いたことを理由に、昨年度同様に、比較的率直にこれまで考えて来た社会政策の評価の方向性を述べさせて頂きました。

既に指摘させて頂いたように、第2次マスタープランと実行計画に依拠する教育委員会の事務事業群の実際の取組み状況は、全般的には概ね良好です。「施策の方向性」の点検・評価の方法に関わる今回の指摘が、清瀬市教育委員会が取り組む教育諸事業の発展により良く貢献できることを願っています。

事務事業の点検・評価の結果とその活用の在り方について

橋本 昭彦（国立教育政策研究所総括研究官）

1. はじめに

外部委員のお役目を頂いて大変有益な経験を積ませて頂いている。最大の気掛かりは、委員としての私の質疑が教育委員会の事務事業の実態や担当者・実践者の皆さんの意識に対して良質の刺激となり得ているか、ということである。この文章も、教育委員会だけでなく市政に関わる方々、地域や学校に関わる方々にも読んで頂ければと思って書いているが、例年のものも読む価値をどれほど認められているのか心許ない思いである。過年度に指摘したことも言い直す形で、再度述べている部分もあることをお断りしておきたい。

実は、清瀬市教育委員会の自己点検・評価は、一般の自治体よりも深く厳しいと思われる。全国的には、この種の点検・評価を実施することやそこに学識経験者の知見を活用することは、2007年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された際に教育委員会の義務となった。法で求めることは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」をすることとあるので、基本は管理と執行の点検・評価である。他市の例では、会議を開いた、冊子を配布した、催しを実施した、研究会を開催した、施設や設備を整備したなど、行政として計画通りの予定をこなしたか、どの程度執行したかによってABC等の評定をする自治体をよく見受ける。行政の側での「取組」「努力」だけでも成果と見なす自治体が少なくないなかで、清瀬市では学習者側に現れた「成果」「結果」を本来の成果とみなして、市民サイドの効果を見据えた点検・評価を展開してきた。そのことは、坂田篤教育長による年来の方針であっただけでなく、「第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン」で掲げる「目標」を実現する「方策」として各事業を位置付け、マスタープランの目標実現に向けた点検・評価をするという方向付けの下で、いっそう際だった評価活動となる。

具体的な話に入る前に、狭義の執行状況に限定すれば清瀬市教育委員会の事務事業はさらに高評価となるべきところ、このような意欲的な評価を目指しているために、注文が一層多くなるという事情があることを申し上げておきたい。

2. 新型コロナ禍の中での実施

7月に第2次マスタープランで示された16の「柱」の自己点検・評価結果に対して質疑をする機会を得た。感染症対策として、今回はオンライン開催に変更されたことは当方も望むところであったが、担当の方々にはご苦労が多かったことと感謝したい。画面で話される大島巖先生の画像も音声も鮮明だったので質疑側からの発信には万全を期して頂けたようである。他方、応答側では、やや「密」な空間であるうえに、カメラから遠い参加者の表情や声は不鮮明で、日本語として聞き取るのに労力を割く必要があった点は、ハード面での課題であろうか。

昨年同様、各担当者による資料説明に時間を使うことは省かれ、直ちに委員からの質問に入った。以下、本年は個別の施策内容には立ち入らず、全体的な意見のみを申し述べたい。

3. 評価の「も」「も」「も」 ～その1:評価をする「目的」

「評価」には、個々人や個々の組織・案件等を「毀誉褒貶」というイメージがある。「勸善懲惡」と言ってもいいのか、「善きを勧め、悪を懲らす」ために振りかざす宝刀が評価なのか。悪い評価を食らわないために、一生懸命に勉強し(=生徒)、執行した仕事をより良く見せる(=大人)。それが評価のチカラだと思っている人は少なくない。そもそも「評価する」が褒め言葉になってしまっている(=私も使うが)。清瀬の教育では、そのような評価観から抜け出して、点検・評価をする「目的」を正しく共有して欲しい。

「目的」は色々な言葉で言い表すことができるが、本報告書冒頭の坂田教育長序文の言葉を借りるなら「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を実現させるために、または、「教えられた人が時を経て教える人に、育てられた人がいつしか育てる人に、という「循環型社会」を創り出す」ために点検・評価をすと言える。

そういう清瀬市の大きな理想に役立てることが点検・評価をする「目的」なのである。従来は、個別の施策や職務の説明責任という目的が幅を利かせていたとすれば、寂しい。そうした個別の目的では、職場を超えた共有がしづらく、説明会の参加者も「自分の部署の質疑が終われば、一服していればいい」という考えを抱きかねない。そのような個別の目的は横に置き忘れてしまえるほど、豊かな「目的」を共有するためにも、大らかに温かな評価の風土を「社会総がかり」で創って頂きたい。

4. 評価の「も」「も」「も」 ～その2:事業の「目標」を意識する評価を

冒頭に述べたように、清瀬市教育委員会の点検・評価の意欲的な点は、マスタープランの各柱の「目標」を意識して、そこに近づいているかどうかという指標で施策ごとの評価シートを作っていることである。だが、まだまだシートをうまく使えない状況がありそうである。

他にも考えられる筈であるが、私もその理由を3つほど、下記のように考えてみた。

- 1)「目標」が実現したらどのような状態が現出するのか具体的にイメージできない、もしくはイメージが共有されていない
- 2)「目標」実現に至るまでの「中間目標」が設定されていない、もしくは共有されていない
- 3)「目標」や「中間目標」が実現するには、どのような「取組」「努力」が必要かという手段の理解が少ない、もしくは共有されていない

1)については、そもそもマスタープランができる段階で、これを我がこととしている関係者が充分にいなかったことも考えられる。感情移入できるくらい大事に思える「目標」でないと、実現に向けて一生懸命になることはできないから、既存の目標をも言い換えたり作り替えたりすることも恐れずに、「腑に落ちる」イメージを皆で共有することが不可欠ではないだろうか。2)3)については、毎年高次元の目標値を掲げるシートがあるが、今回は、考え深い分析を示している指導課のシート群の中で「本課題については一朝一夕の解決は難しい」との一文があつて、思わず膝を叩いた。<だからこそ、サブ目標をいろいろ共有しあいましょう！>と。

5. 評価の「も」「も」「も」 ～その3:雄弁な「モノサシ(指標)」を探す

目標準拠型の評価をするのであるから、(あくまでも「例え」であるが→)「よく努力した」とか「参加者の笑顔が弾けていた」というモノサシが目標との関連が明らかでないままに使われるとしたら、それは困る。モノサシは、「目標実現に向かって、どれだけ近づいたか(または、遠のいてしまったか)」を示すモノサシであってこそ、私たちの点検・評価に使える指標となる。

一般に、事業の評価で一番難しいと言われるのがこの指標の設定であるが、難しいのは、おそらく評価担当者が一人で考えるからではないか。一人で考えたプランが、一人の上司に承認されてオーソライズされる、というパターンには注意しなくてはならない。「指標」をうまく作ることができるのは、目標に近づくための手段やサブ目標を知っている者(たち)だけである。「取組」や「中間目標」は一人で考え出すものではないとすれば、モノサシだけ一人で作るのは困難なのである。良いモノサシが仕事をする者同士の対話の中から生まれることは、昨年度の本説明会で紹介された「俳句大会受賞者に占める市内小中学生の割合の増減」や、「ブックリストで紹介した図書の借り出し実績」など、目標に向けての成果を実感させるユニークなモノサシが職場の話し合いの中で生まれたという話からもよく分かる(ちなみに、本年の説明会ではそうした余談が生まれる「場」の余裕がなかったことも、オンライン開催の一評価材料としたい)。

蛇足であるが、評価シートでB・C・D判定をするためのモノサシは、「課題」が「一部ある」「複数ある」「多くある」である。どんなに優れた事業でも複数の課題ぐらいあろうし、課題が「無い」という報告と「発見出来なかった」という報告の弁別もできない。モノサシとしてはCであろう。

6. 社会総がかりの評価を

上記の<評価の「も」「も」「も」>は特に典拠も根拠もなく、筆者が教職員研修などの場でおそるおそる持ちだして、聴講した教員の皆様からの好評を得た?と自認する言葉遊びである。いずれの「も」も、一人ではできない。目的意識は共有されなくてはならないし、目標・サブ目標は共同で開発・理解するものである。モノサシもしかり。

例年、説明会の豊かな議論を伺っていると、各担当がタテに閉じる傾向があってもつたいないと思う。また、若い人材、地域の担い手、参加者の中から指導者をという「循環」が必要ということであれば、そのための手段を議論して頂きたいものである。担当で閉じるのではなく、マスタープランの求める「目標」を共有する同士での議論が出来れば良い。例えば、社会教育の方々と学校の先生方とが、学習指導要領の一節での指導方法について話をするところがあるか(=時間があればしたかった質問)。この「報告書」をネタにして、地域の方々や児童会・生徒会の諸氏とともに勉強会などをしたことがあるか。それらも願わくはトップダウンではない形で実現するほうが持続的なので、そうしたことをファシリテート(促進)してくれるような講師や、勉強会の企画を応援してくれるような市民組織や評価的思考の適用にたけた有識者の活用など、事務事業の点検・評価でも「社会総がかり」でできるように、教育総務課あたりで「特色ある施策づくり」に類する予算(などがあれば)のプロポーザルでも出して頂きたいと祈念する。

第5 清瀬市教育委員の活動状況(令和元年度)

1 教育委員会の構成

| 職名 | 氏名 | 任期 | 備考 |
|--------------|--------|---------------------------------|----|
| 教育長 | 坂田 篤 | 自 平成31年 4月 1日 至 令和4年 3月 31日 | |
| 教育長 職務代理者 | 宮川 保之 | 自 平成30年 10月 1日 至 令和4年 9月 30日 | |
| 委員 | 粕谷 衛 | 自 令和2年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日 | |
| 委員 | 兵頭 扶美枝 | 自 平成29年 4月 16日 至 令和3年 4月 15日 | |
| 委員 | 土屋 佳子 | 自 平成31年 4月 1日 至 令和5年 3月 31日 | |

2 教育委員会定例会・臨時会

毎月1回定例会を、必要に応じて臨時会を開催し、議案、報告事項等を審議した。

| 実施日 | 主な審議項目 |
|---------------------------|--|
| 平成31年第4回定例会 平成31年4月19日 | <ul style="list-style-type: none"> ・清瀬市教育基金条例の一部を改正する条例について ・清瀬市コミュニティプラザ条例等の一部を改正する条例について ・スポーツ推進委員の辞退について ・平成31年度教育委員会重点事業について ・平成31年度研究指定校・各種委員会等 ・平成31年度学校公開等行事予定 ・平成31年度教育委員会訪問の日程調整 ・平成32年度清瀬市立小学校教科用図書、中学校教科用図書、清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の流れ ・特色ある学校づくり予算の配当について |
| 令和元年第5回定例会 令和元年5月24日 | <ul style="list-style-type: none"> 議案第17号 事務の臨時代理の承認について 議案第18号 事務の臨時代理の承認について 議案第19号 清瀬市コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第20号 清瀬市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について ・各学校の特色ある取組について ・平成30年度 長期欠席の報告について ・平成30年度 個別指導計画の様式について |

| 実 施 日 | 主 な 審 議 項 目 |
|---------------------------|---|
| 令和元年第6回定例会 令和元年6月21日 | 議案第21号 事務の臨時代理の承認について ・貧困調査の報告について ・清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成30年度分) ・市長への手紙・メールについて ・事務執行状況報告について |
| 令和元年第7回定例会 令和元年7月19日 | ・清瀬市学力調査結果報告(速報) ・指定校変更及び区域外就学の承諾基準の一部改正について |
| 令和元年第8回定例会 令和元年8月16日 | 議案第22号 令和2年度使用清瀬市立小学校教科用図書の採択について 議案第23号 令和2年度使用清瀬市立中学校教科用図書(道徳科以外)の採択について 議案第24号 令和2年度使用清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第25号 事務の臨時代理の承認について 議案第26号 令和元年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)について ・東京都市町村教育委員会連合会ブロック研修会の開催について |
| 令和元年第9回定例会 令和元年9月13日 | ・清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会設置要綱について ・清瀬市立学校給食調理業務委託業者選定委員会設置要綱について ・令和元年度 第1学期のいじめ及び不登校の状況について ・学力調査の結果について(速報値) ・事務執行状況報告について |
| 令和元年第10回定例会 令和元年10月18日 | 議案第27号 事務の臨時代理の承認について 議案第28号 清瀬市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則について 議案第29号 清瀬市郷土博物館協議会委員の選任について 議案第30号 清瀬市社会教育委員の選任について ・清瀬市スポーツ推進委員の退任について ・第11回石田波郷俳句大会の開催について ・令和元年度教育委員会重点事業(中間報告)について ・各校における不登校支援の状況について |

| 実 施 日 | 主 な 審 議 項 目 |
|---------------------------------|---|
| 令和元年第 11 回定例会 令和元年 11 月 15 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年清瀬市成人記念式典について ・第 11 回石田波郷俳句大会について ・令和2年度清瀬市立学校教育課程編成基準について ・清瀬教育の日について ・第1回・第2回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会について |
| 令和元年第 12 回定例会 令和元年 12 月 20 日 | 議案第 31 号 令和元年度清瀬市教育委員会表彰について 議案第 32 号 清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に関わるパブリックコメントについて 議案第 33 号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について 議案第 34 号 清瀬市指定文化財の指定について <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度清瀬市立小・中学校教育課程編成の基準について ・令和元年度清瀬の100冊読書感想文コンテスト審査結果について ・令和元年度「命の教育フォーラム」の実施について ・執行状況報告について |
| 令和2年第1回定例会 令和2年1月 17 日 | 議案第1号 事務の臨時代理の承認について <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用牛乳空き紙パックの取扱いについて ・令和2年度清瀬市立小・中学校教育課程編成の基準について ・令和元年度清瀬の100冊読書感想文コンテスト審査結果について ・令和元年度「命の教育フォーラム」の実施について ・清瀬市立科山荘の指定管理者の選定について ・令和2年清瀬市成人記念式典の実施報告について ・オリンピックによる講演会について |
| 令和2年第1回臨時会 令和2年2月 7 日 | 議案第2号 清瀬市立小中学校管理職の配置について |
| 令和2年第2回定例会 令和2年2月 21 日 | 議案第3号 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第4号 清瀬市立学校事案決定規程について 議案第5号 清瀬市立学校職員出勤簿整理規程について 議案第6号 清瀬市立学校職員服務規程について <ul style="list-style-type: none"> ・第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(案)について ・令和2年度教育委員会定例会等の日程について ・卒業式・入学式の参列について ・清瀬市スポーツ推進委員の退任について |

| 実 施 日 | 主 な 審 議 項 目 |
|-----------------------------------|--|
| <p>令和2年第3回定例会 令和2年3月 21 日</p> | <p>議案第7号 事務の臨時代理の承認について 議案第8号 清瀬市就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第9号 清瀬市教育委員会事務局職員職務権限規程の一部改正について 議案第10号 清瀬市立図書館職員職務権限規程の一部改正について 議案第11号 清瀬市郷土博物館職員職務権限規程の一部改正について 議案第12号 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第13号 清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第14号 令和2年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について 議案第15号 清瀬市立図書館資料廃棄基準の制定について 議案第16号 清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティハウス事業の実施について ・令和2年度研究指定校について ・清瀬市生涯学習基本方針の策定について ・清瀬市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について ・清瀬市郷土博物館条例及び清瀬市民文化センター条例の一部を改正する条例について ・令和元年度清瀬市教育委員会重点事業(最終報告)について ・執行状況報告について ・学校給食用牛乳空き紙パックの取扱いについて ・新型コロナウイルス感染症に関する対策について |
| <p>令和2年第2回臨時会 令和2年3月 30 日</p> | <p>議案第17号 新型コロナウイルス感染対策について</p> |

3 教育委員会学校訪問

教育長・教育委員・教育部長・指導課長・統括指導主事・指導主事が学校を訪問し、日頃の教育活動及び各学校の特色や課題について、授業の参観や協議を行った。

| 実施日 | 学校名 | 研究内容 |
|-------------------|---------|----------|
| 平成31年 5月13日(水) | 清瀬中学校 | 学力向上について |
| 5月22日(水) | 清瀬第五中学校 | 学力向上について |
| 7月3日(水) | 芝山小学校 | 学力向上について |
| 9月11日(水) | 清瀬小学校 | 学力向上について |
| 10月2日(水) | 清瀬第二中学校 | 学力向上について |
| 10月7日(月) | 清瀬第八小学校 | 学力向上について |
| 10月15日(火) | 清瀬第三小学校 | 学力向上について |
| 10月23日(水) | 清瀬第四小学校 | 学力向上について |
| 10月31日(木) | 清瀬第三中学校 | 学力向上について |
| 11月18日(月) | 清瀬第六小学校 | 学力向上について |
| 11月20日(水) | 清瀬第十小学校 | 学力向上について |
| 11月27日(水) | 清瀬第四中学校 | 学力向上について |
| 令和2年 1月15日(水) | 清明小学校 | 学力向上について |
| 1月22日(水) | 清瀬第七小学校 | 学力向上について |

4 研究発表会への出席

教育長・指導課長・統括指導主事・指導主事が出席し、研究内容の把握に努め、指導講評を行った。

| 実施日及び指定校 | 研究指定校名 | 研究主題 |
|---------------------------|-------------------|--|
| 令和2年1月31日(金) 清瀬市立清明小学校 | 清瀬市教育委員会 研究指定校 | 論理的に考え、豊かに表現できる 児童の育成 ～食育の学習をとおして～ |

5 教育委員の視察研修等

教育委員を対象とした研修会に参加し、教育行政に対する見識を広めた。

| 事業名 | 実施日 | 場所 | 内容 |
|------------------------------|---------------|---------|--|
| 東京都教育施策 連絡協議会 | 平成31年4月16日(火) | 中野サンプラザ | 平成31年度の東京都教育 委員会の施策説明等 |
| 東京都市町村教 育委員会連合会 | 4月24日(火) | 東京自治会館 | 平成31年度第1回常任理事 会 |
| 東京都市町村教 育委員会連合会 | 令和元年5月17日(金) | 東京自治会館 | 第63回定期総会 |
| 東京都市町村教 育委員会連合会 | 6月25日(火) | 東京自治会館 | 令和元年度第1回研修会 |
| 東京都市町村教 育委員会連合会 | 7月17日(水) | 東京自治会館 | 令和元年度第2回研修会 |
| 東京都市教育長 会(兼)教育次長 (部長)会 | 7月22日(月) | 東京自治会館 | 令和元年度東京都市教育長 会(兼)教育次長(部長)会研 修会 |
| 東京都市町村教 育委員会連合会 | 8月9日(金) | 東京自治会館 | 令和元年度第2回常任理事 会及び第2回理事会並びに 第1回理事研修会 |

| 事業名 | 実施日 | 場所 | 内容 |
|-----------------------------|--------------|-------------|-------------------------------------|
| 東京都市町村教育委員会連合会 第3ブロック研修会 | 11月15日(金) | (株)大林組技術研究所 | 総務省企画のリコチャレ理工系のお仕事を体験しようと同内容の研修をうける |
| 東京都市町村教育委員会連合会 | 令和2年1月14日(火) | 東京自治会館 | 令和元年度第3回常任理事会及び第3回理事会並びに第2回理事研修会 |
| 東京都市町村教育委員会連合会 | 2月7日(金) | 東京自治会館 | 令和元年度東京都市町村教育委員会連合会研修会 |

6 教育委員の諸行事への出席

学校教育関係、生涯学習関係等の各行事に出席し、現場の状況や実態の把握に努めた。

| 実施日 | 行事名 | 場所 |
|--------------|-------------|-------------------------|
| 平成31年4月5日(金) | 小学校入学式 | 各小学校7校(十小、清明小以外) |
| 4月6日(土) | 中学校入学式 | 第四中学校 |
| 4月8日(月) | 小学校入学式 | 第十小学校、清明小学校 |
| 4月9日(火) | 中学校入学式 | 中学校4校(四中以外) |
| 令和元年5月12日(日) | わんぱく相撲 | 第十小学校 |
| 5月18日(日) | 運動会 | 第四中学校 |
| 6月19日(水) | 研究指定校視察 | 清明小学校 |
| 6月20日(木) | 職員室改革講演会 | 清明小学校 |
| 7月10日(水) | ファシリテーション研修 | 第四中学校 |
| 9月28日(土) | 運動会 | 第三小学校・第六小学校・第七小学校・第八小学校 |
| 10月19日(土) | 道徳公開授業(講師) | 第六小学校 |

| 実施日 | 行事名 | 場 所 |
|-----------------------------|--|--|
| 10月27日(日) | 第11回石田波郷俳句大会 | 清瀬けやきホール |
| 10月31日(木) | 子ども子育て会議 | 児童センターころぼっくる |
| 12月12日(木) | コーディネーター情報交換会 | アミュー |
| 12月12日(木) | 「特色ある学校づくり」に係るプレゼンテーション (会場:健康センター) | 芝山小学校・第六小学校・第七小学校・第二中学校・第四中学校 |
| 12月17日(火) 上段:午前 下段:午後 | | 清瀬小学校・第十小学校・清明小学校・清瀬中学校 第三小学校・第四小学校・第八小学校・第三中学校・第五中学校 |
| 令和2年1月12日(日) | 成人記念式典 | 清瀬けやきホール |
| 1月9日(木) | 教育相談センター職員研修(講師) | 教育相談センター |
| 1月31日(金) | 令和元年度清瀬市教育委員会表彰 | 第2委員会室 |
| 2月12日(水) | 清瀬市教育研究発表会 | 清瀬けやきホール |
| 2月15日(土) | 命の教育フォーラム | 児童センターころぼっくる |

7 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等に就任している。

| 組 織 名 | 任 期 | 委 員 名 |
|----------------------|----------------|-----------|
| 清瀬市男女共同参画センター運営委員会委員 | 平成30年4月～令和2年3月 | 兵頭 富美枝 委員 |
| 子ども子育て会議委員 | 平成28年7月～令和4年6月 | 兵頭 富美枝 委員 |
| 東京都市町村教育委員会連合会常任理事 | 平成30年5月～令和2年5月 | 粕谷 衛 委員 |

<資料>

清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、清瀬市教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- (1)点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2)評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 委員会は点検及び評価は、前年度の清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、清瀬市議会へ提出するとともに公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第5条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置く。

(委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成27年10月16日教委訓令第4号)

(施行期日)

1 この訓令は、平成 28 年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第2条第1項に規定する旧教育長が在職する場合には、改正後の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は適用せず、この規則による改正前の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は、なおその効力を有する。

令和2年度 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書

令和2年8月発行

発行 清瀬市教育委員会

〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842番地

電話 042-492-5111 ・ FAX 042-495-3940

～清瀬市教育委員会は「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」の実現に努めます～